

琉球銀行の現状

2018年版 ディスクロージャー誌

PROFILE 当行の概要

平成30年3月31日現在

設立	： 昭和23年5月1日
資本金	： 541億27百万円
本店所在地	： 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号 TEL 098-866-1212 (大代表)
店舗数	： 75カ店
従業員数	： 1,285名

INDEX 目次

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み	P1
コーポレート・ガバナンス	P12
法令等遵守（コンプライアンス）体制	P14
リスク管理への取り組み	P16
コーポレートデータ	P20
資料編	P25

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。

あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくります。

りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、

手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「なが〜いおつきあい」を続けてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

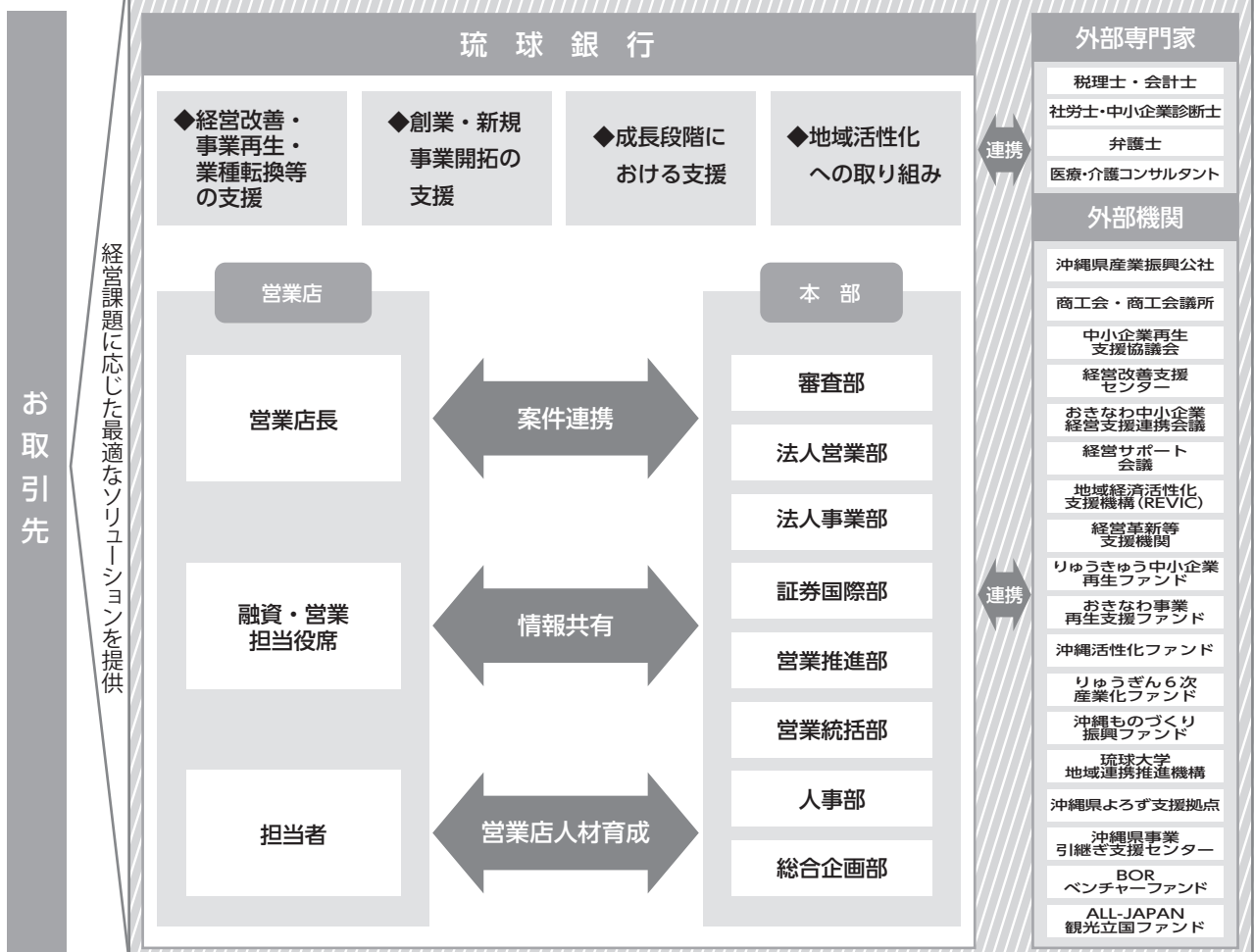
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

ライフステージ別の融資先数

創業期 1,140社 (803社)	成長期 447社 (327社)	安定期 2,513社 (1,742社)	低迷期 191社 (137社)	再生期 979社 (628社)
-------------------------	-----------------------	---------------------------	-----------------------	-----------------------

※ () 内はメイン融資先数

【用語解説】 ライフステージ

創業期：創業・第二創業から5年未満
 成長期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 低迷期：売上高の平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期：貸出条件の変更等

当行メイン融資先^{※1}の先数、融資残高

経営指標等の改善・・・データ収集が可能な先は2,151先であり、改善率は85.1%

(単位：件、億円)

メイン先数			メイン先残高		
	うちデータ収集可能			うちデータ収集可能	
		うち改善 ^{※2}			うち改善
5,595	2,151	1,831	6,637	4,315	3,987

※1 企業をグループ単位とした当行融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

※2 売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業支援資金」などにより創業向けサポートを実施しています。

	平成29年度実績
創業への支援先数	588先

また、営業推進部に調書作成支援を行なうローンサポートグループ、法人事業部に案件組立て支援を行なうソリューション1,2グループ、医療開業支援を行なう医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客様向けの支援を実施しております。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、南城市、糸満市、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しています。

また、沖縄タイムスや県内外の起業家支援機関と連携し、沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成プログラム「OKINAWA STRTUP PROGRAM 2017-2018」を実施しました。

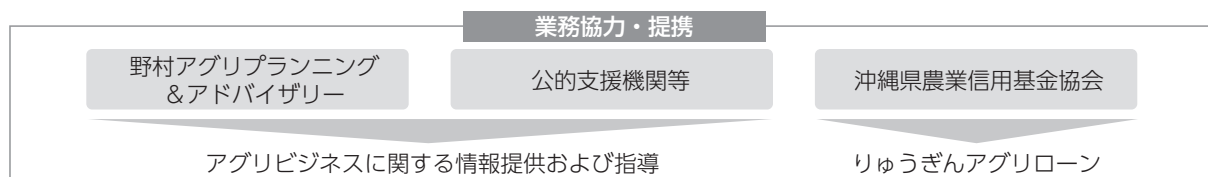
本プログラムの参加企業（チーム）には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプランの熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しています。

当行は沖縄というオンリーワンの文化的・歴史的・地理的価値を持つ地域から生まれる多様なビジネスプランを応援することで、他県にない独自のベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成を目指してまいります。

6次産業化支援

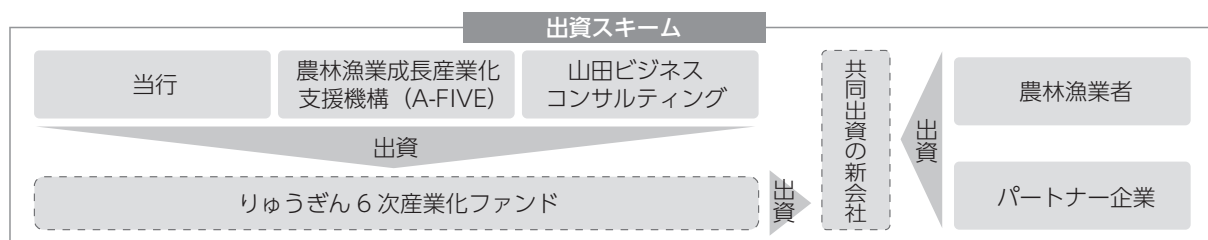
①6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して積極的な情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めております。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や肉用牛繁殖農家向けローン「もーちゃんパワー」を取り扱っています。



②6次産業化ファンドによる支援

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、山田ビジネスコンサルティング株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立。同ファンドより当行のお取引先1社への投資を実行いたしました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

■ 成長段階における支援

目利き力向上への取り組み

(1) 事業内容を適切に理解する取り組み

財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客様の事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客様の企業価値向上に向け、対話を通じたBusiness Support Sheet*等の作成による経営課題の共有に取り組んでいます。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,096先	3,281億円

【用語説明】 *お客様との対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当行では、平成25年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しの申し入れがあった場合、および保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

	項目	平成29年度実績
1	新規に無保証で融資した先数（ABLを活用し、無保証で融資した先は除く）	1,035先
2	新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	1,445件
3	保証契約を解除した件数	176件
4	新規融資件数	7,407件
5	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（5=2÷4）	19.51%

(3) 無担保融資の取り組み

お客様との対話を通じ目利き力向上に努め、担保・保証に依存しない融資慣行を確立させ、円滑な資金供給を行ってまいります。

(平成30年3月末時点)

項目	無担保融資先数
地元の中小企業融資における無担保融資先数	4,527先

(4) ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に26名の動産評価アドバイザーを配置しています。

	平成29年度実績
ABL（動産・債権担保融資）	11件／2,129百万円
うち動産担保融資	5件／ 816百万円
うち債権担保融資	1件／ 30百万円
うち動産・債権担保融資	5件／1,283百万円

トップライン支援

	平成29年度実績
本業支援先数	442先

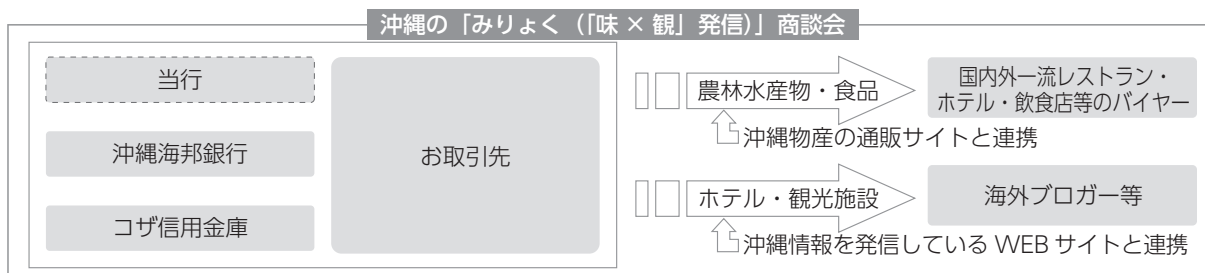
	平成29年度実績
販路開拓支援先数（成約ベース）	59先

①みりよく（味×観）発信商談会

平成29年6月、当行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で第5回目となる沖縄の「みりよく（味×観）発信」商談会を開催しました。

本商談会は食品分野と観光分野を対象とする商談会として、国内外・県内から一流レストラン・ホテル・飲食店等のバイヤーのほか海外ブロッガー等を招いて開催され、沖縄の豊かで特色のある食品や観光資源を国内外に発信致しました。

	平成29年度実績
第5回沖縄のみりよく（味×観）発信商談会	6月開催/出展社数49社 商談数264件



②磨け！輝け！琉球の宝物創造プロジェクト

事業者間・異業種交流を通し、新商品開発、商品力とプレゼン力を向上させ、新たな販路に繋げる取組みとして「磨け！輝け！琉球の宝物創造プロジェクト」を開催しました。

本プロジェクトでは、アクティブラーニング形式のセミナーを通じ自社商品のブラッシュアップを行い、自社と商品のPR・プレゼンテーションの場としてグランプリを開催いたしました。グランプリ受賞により企業と商品の認知度を高めた後にテストマーケティングを兼ねた販売会を開催いたしました。通年の取組みとして本プロジェクト参加企業のサポートを行っております。

③沖縄大交易会

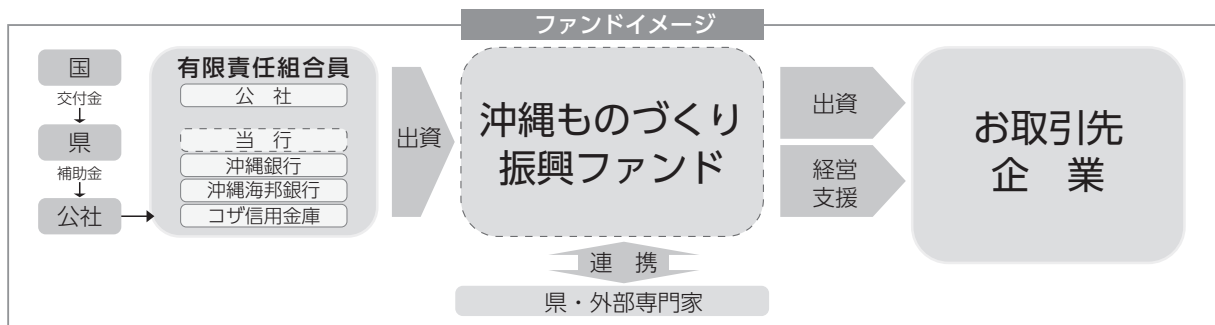
平成29年11月、沖縄大交易会をサポートしました。本商談会は、沖縄県、ANAcargo、沖縄ヤマト運輸、地元金融機関を中心に開催されており、沖縄の国際物流拠点化（国際物流ハブ化）を促進することにより、日本全国の特産品等の販路拡大に資することを目的に開催されています。当行も実行委員として企画運営に関わり、商談会に行員を派遣し県内企業の商談サポートと運営サポートを行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

ファンドによる支援

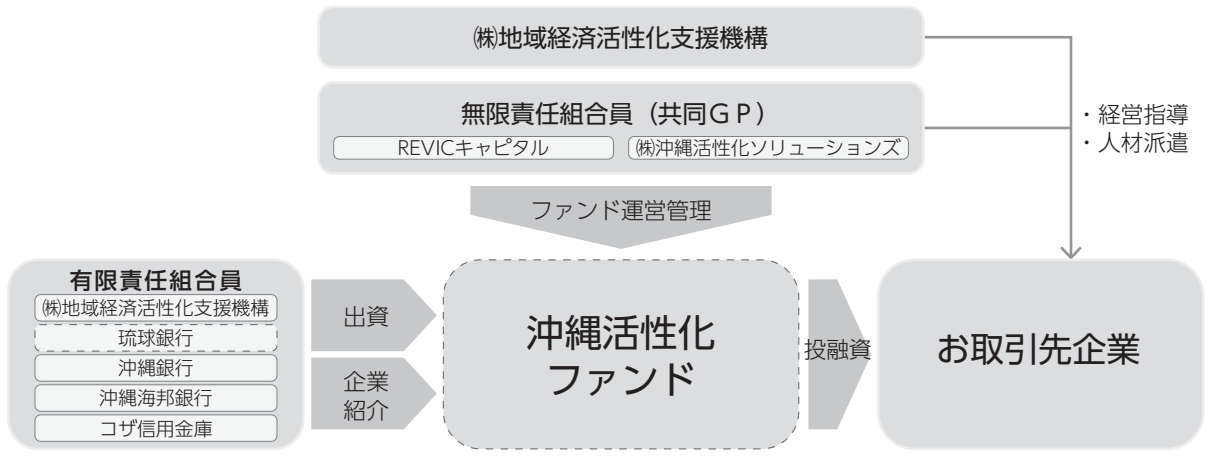
① 沖縄ものづくり振興ファンド

平成26年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画いたしました。同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行いたしました。



② 沖縄活性化ファンド

平成27年6月、沖縄経済の活性化を目的に設立された官民ファンド「沖縄活性化ファンド」に出資いたしました。同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行いたしました。今後も「沖縄活性化ファンド」と共同しながら、沖縄県経済の活性化ならびに県内企業の成長支援に取り組んでまいります。



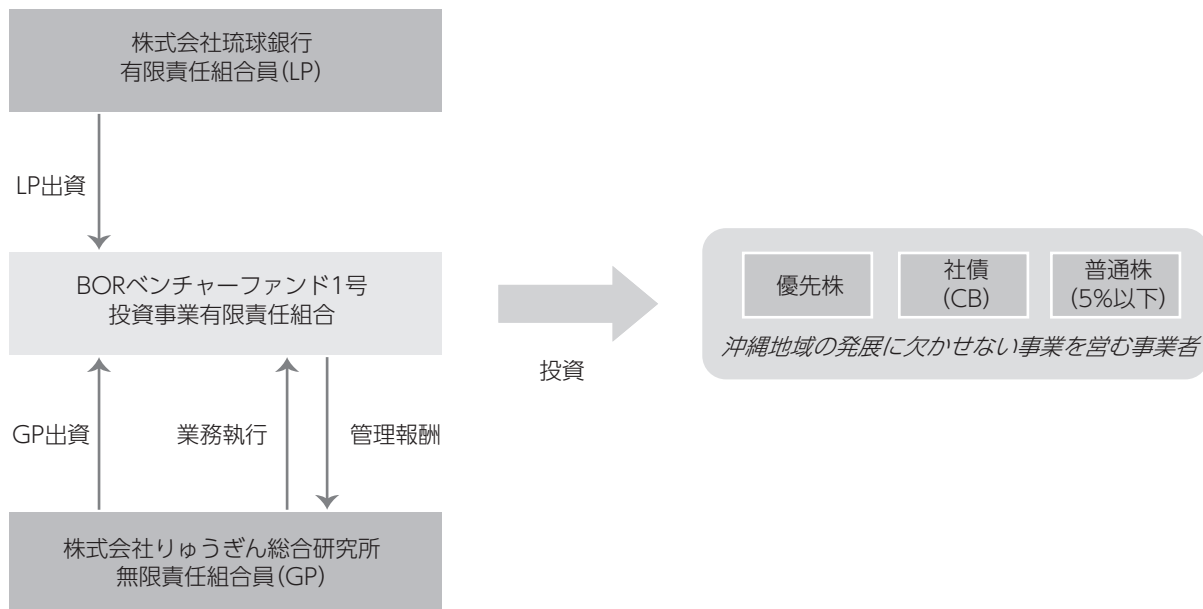
③BORベンチャーファンド

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、りゅうぎんグループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。また、昨年度より実施している沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成を目指す「OKINAWA STARTUP PROGRAM」とも連動させて運用してまいります。

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	平成30年2月20日
存続期間	平成30年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社であるりゅうぎん総研をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

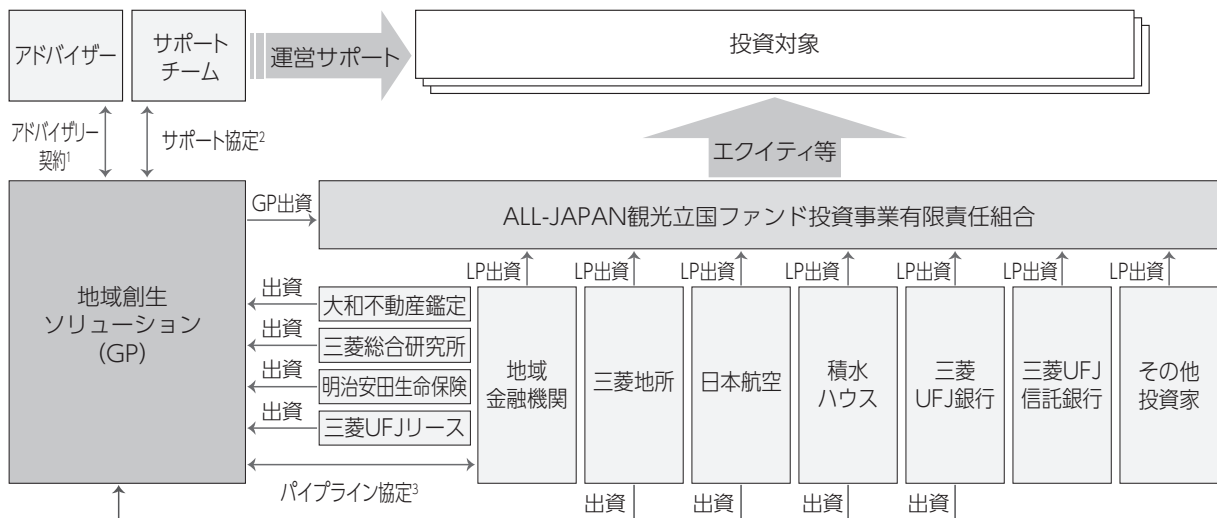
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に投資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行30行が当ファンドに出資しています。

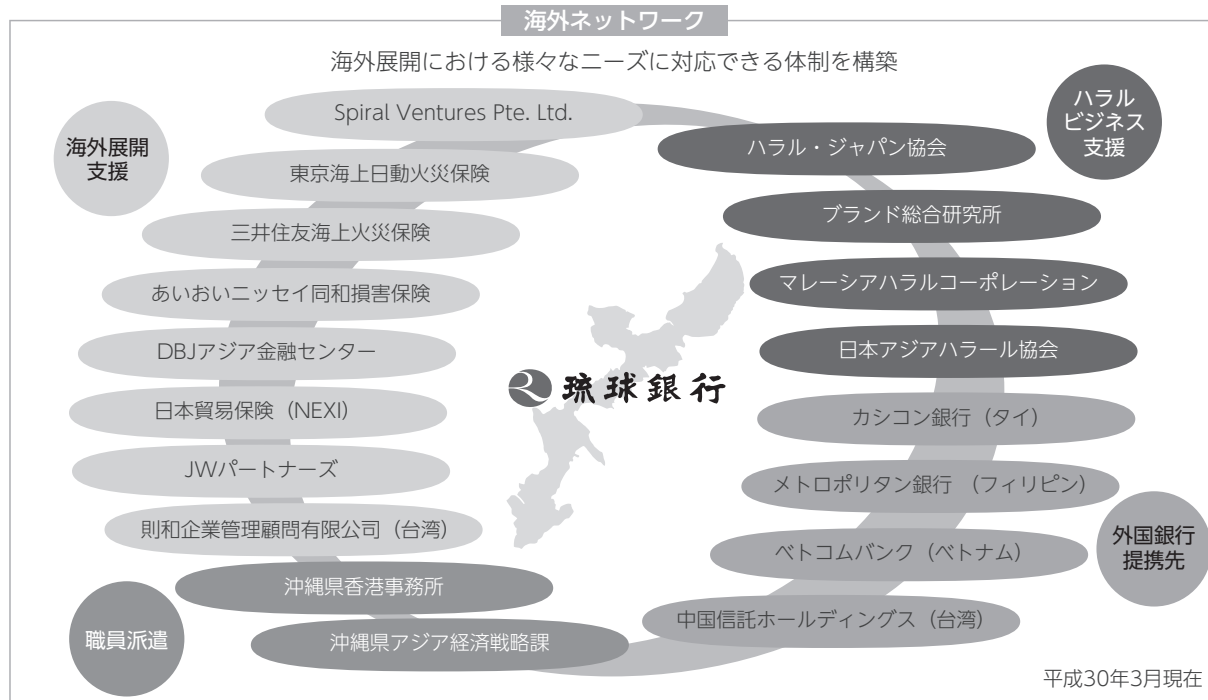
名称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	平成30年4月27日
無限責任組合員	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行30行
出資金総額 (H30年4月27日時点)	200億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



注1 アドバイザリー契約…投資判断に関する助言・コンサルティング等
 注2 サポート協定…投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定
 注3 パイプライン協定…地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

海外ビジネスサポート

沖縄においては、アジアと近接する好立地条件のもと海外航空キャリアの乗り入れ数、クルーズ船寄港回数の増加や沖縄国際物流ハブ機能の構築等によりアジアへのアクセスが格段と向上しつつあります。一方、アジアの富裕層・中間層の台頭により海外からのインバウンド観光客も増加傾向にあり、「沖縄」の海外での認知度は高まっております。こうした環境のもと、県内では、県内消費を含めた販路拡大などの海外展開に対する機運が高まっております。当行は、外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や外部機関との連携などにより、海外ビジネス展開を希望されるお客様へのサポート体制を充実・強化しています。



①海外販路支援

平成29年6月には海外販路支援として行った台湾の有力企業と県内企業のマッチングにより3社の新商品を台湾市場で販売するに至りました。平成30年3月には「台湾企業との協業」をテーマに継続して県内企業と個別商談会を開催いたしました。

また、沖縄に至近であり、県内企業のビジネスニーズの高まっている台湾市場への進出サポートを強化するために、平成30年1月に台湾を拠点とする事業コンサルタント会社と業務提携を締結いたしました。同コンサルタント会社には、平成30年4月より職員1名を派遣しております。平成30年1月には香港で、当行として3回目となる「香港美食商談会」を県外4行(八十二銀行、山形銀行、武蔵野銀行、宮崎銀行)と共同開催いたしました。

②Spiral Venturesとの業務提携

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および県内企業の東南アジア進出支援にかかる取り組みとして、シンガポールに拠点を置くSpiral Ventures Pte. Ltd. (代表 堀口 雄二、以下「Spiral Ventures」)と業務提携しました。

Spiral Venturesは、2013年に創業し、ITを使ってリアル産業の最適化に取り組み、大きな成長が見込めるスタートアップに投資及び支援を行うベンチャーキャピタルファンドです。シンガポールをはじめ、東京、ジャカルタにも拠点を置き、主にアジアのスタートアップにフォーカスした投資活動を行っています。

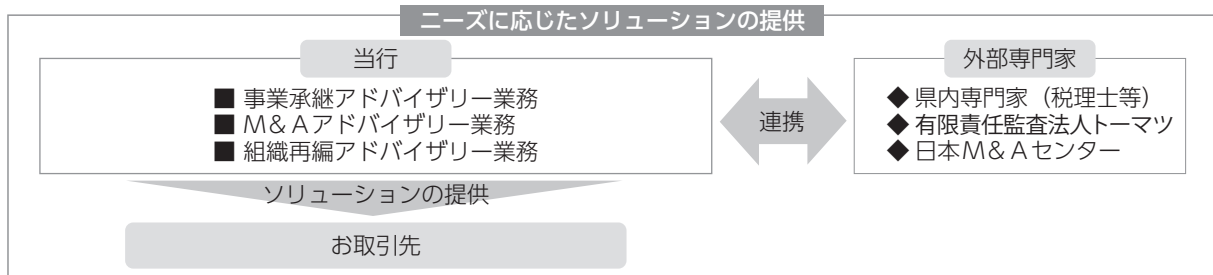
琉球銀行は、Spiral Venturesが運営する投資ファンドの投資先企業並びに東南アジア諸国及びインドに所在するベンチャー企業の沖縄県を中心とした日本への進出を支援することで、新たな雇用を創出し地域経済の活性化を目指します。また、Spiral Venturesが保有する東南アジア・インドにおけるネットワークを活用することで、地元企業との協業等による県内企業の海外進出を支援します。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携の上、最適なソリューションを提供しております。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
平成29年度実績	272先	147先



■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	平成29年度実績
中小企業再生支援協議会の活用	5件
経営改善支援センターの活用	5件
経営サポート会議の活用	12件
信用保証協会の経営支援強化促進補助事業の活用	5件
その他外部機関・専門家	3件

※当行メイン先の平成29年度完了件数

経営改善支援

経営改善の取り組みとして、平成29年度は250先のお取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。

そのうち19先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本金借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

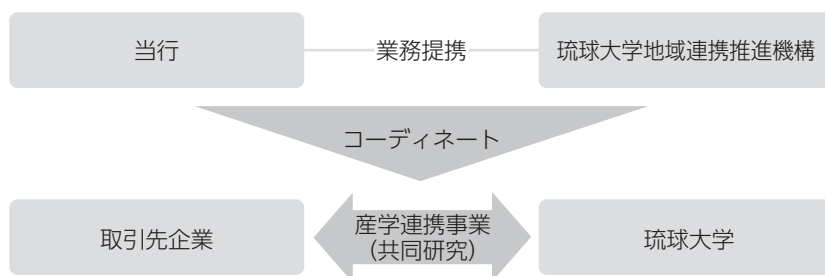
経営改善支援先数（H30/3月末）	合実計画策定先数	計画未達成先	未達成先の割合
198先	28先	10先	35.7%

■ 地域活性化への取り組み

産学官の連携

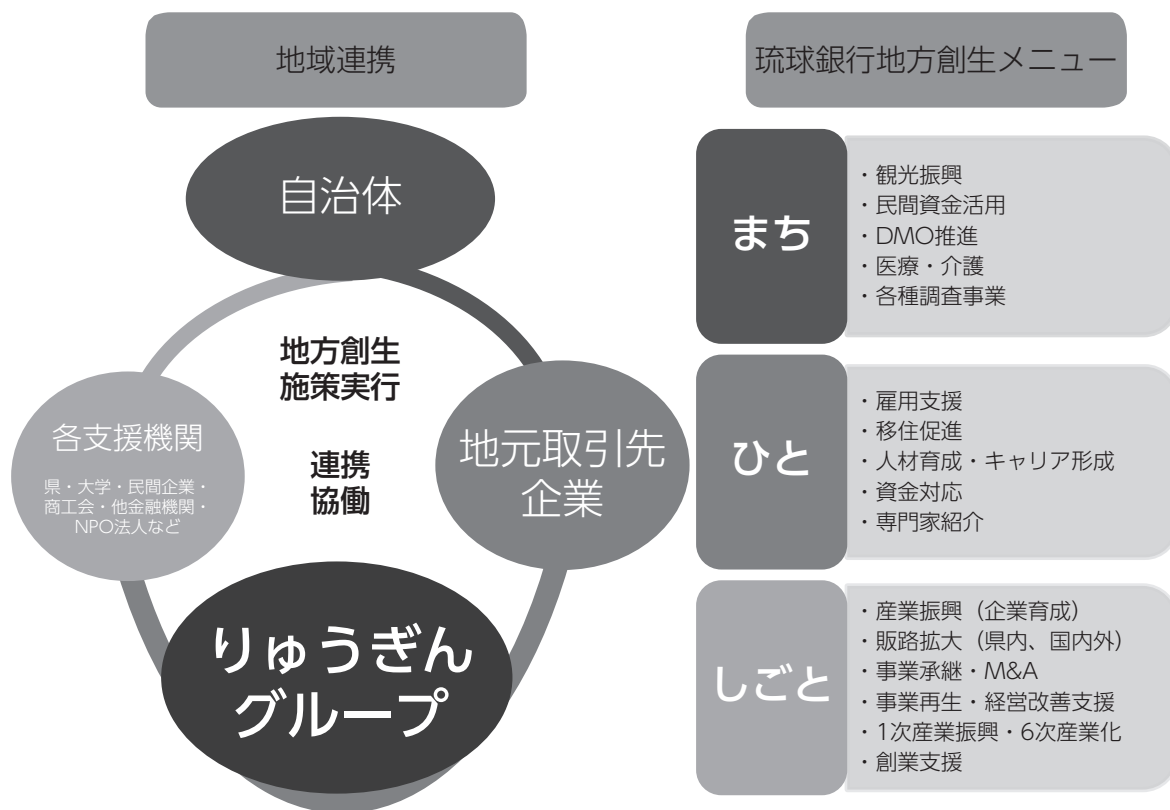
産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。平成27年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、平成30年3月までに3件の契約締結をサポートしました。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



地方創生にかかる取り組み

平成29年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。



コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名、平成30年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には執行役員5名（平成30年6月27日現在）をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名、平成30年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、コンサルタントおよび大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名の計4名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレートガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するにあたり、独立役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。

平成29年度は取締役会を15回、常務会を59回、コーポレートガバナンス委員会を4回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ローンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

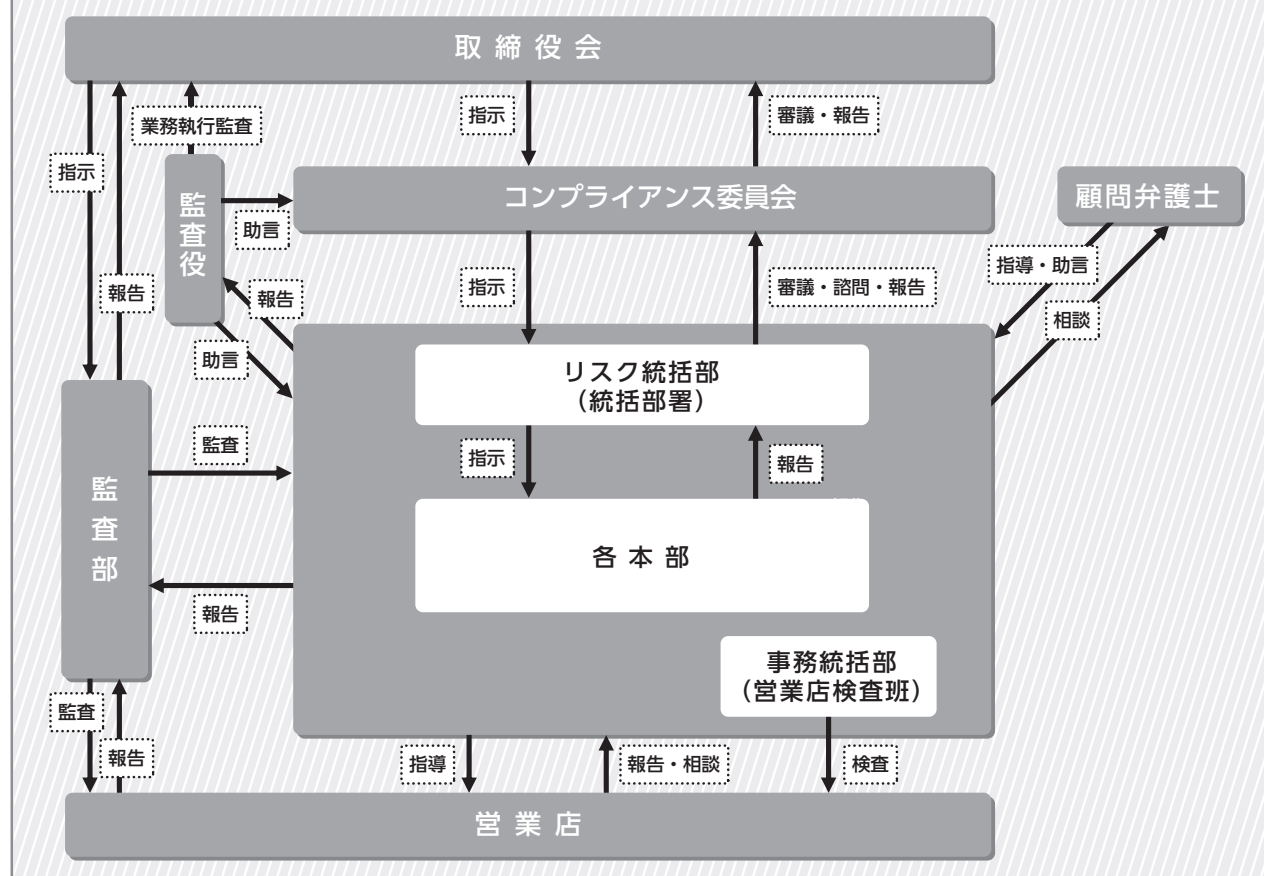
コンプライアンスに関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は頭取を委員長とするコンプライアンス委員会で審議しています。各本店にはコンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成することとし、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や各部署における定期的なコンプライアンス・チェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等で定期的にフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ローンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量（VaR）の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や貸出金等の与信から生ずる信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取り締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを計量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの計量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客様との預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**bpV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客様へ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が（basis point Value）1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

コーポレートデータ (りゅうぎんグループ)

事業の内容 平成30年3月31日現在

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

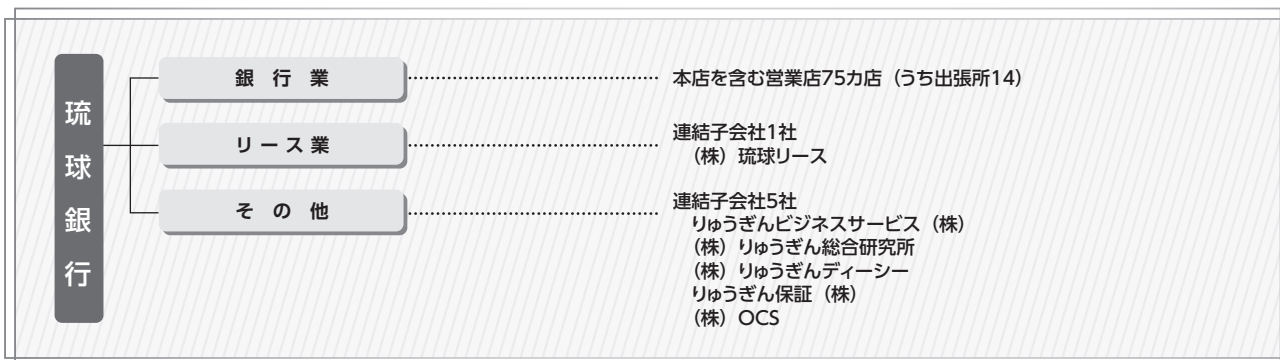
【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【その他】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいてはクレジットカード業務、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況 平成30年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地1丁目9番17号	現金精査整理業務等	昭和58年9月16日	10	100.00	-
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	平成18年6月28日	23	100.00	-
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	昭和59年4月25日	195	100.00	-
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証業務等	昭和54年7月2日	20	100.00	-
株式会社OCS	那覇市松山2丁目3番10号	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等	平成20年8月26日	279	100.00	-
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	昭和47年5月10日	346	100.00	-

(注) 平成29年7月31日付で、当行を完全親会社、株式会社琉球リースを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

コーポレートデータ (主要な業務の内容／取締役・監査役)

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
 - ⑤ 信託代理店業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証 (支払承諾)
- (5) 国債及び投資信託の窓口販売
- (6) 生命保険の窓口販売
- (7) 損害保険の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) 確定拠出年金業務
- (10) クレジットカード業務

取締役・監査役

平成30年6月27日現在

取締役

取締役会長 (代表取締役)	監査部担当	きん 川	じょう 城	とう 棟	けい 啓
取締役頭取 (代表取締役)		かわ 川	かみ 上		やすし 康
専務取締役 (代表取締役)	営業統括部、営業推進部、 事務統括部、事務集中部担当	まつ 松	はら 原	とも 知	ゆき 之
常務取締役	審査部、法人営業部、 リスク統括部担当	ふ 普	はら 原	けい 啓	し 之
常務取締役	法人事業部、証券国際部担当	と 渡	しき 敷		やすし 靖
常務取締役	総合企画部、人事部、 総務部担当	しろ 城	ま 間	とし 俊	き 樹
取締役 (証券国際部長)		たけ 高	はら 原		かおる 郁
取締役 (本店営業部長)		い 井	くち 口		ろう 郎
取締役		しも 下	じ 地	よし 芳	のり 則
取締役		ふ 譜	く 久	まさ 當	

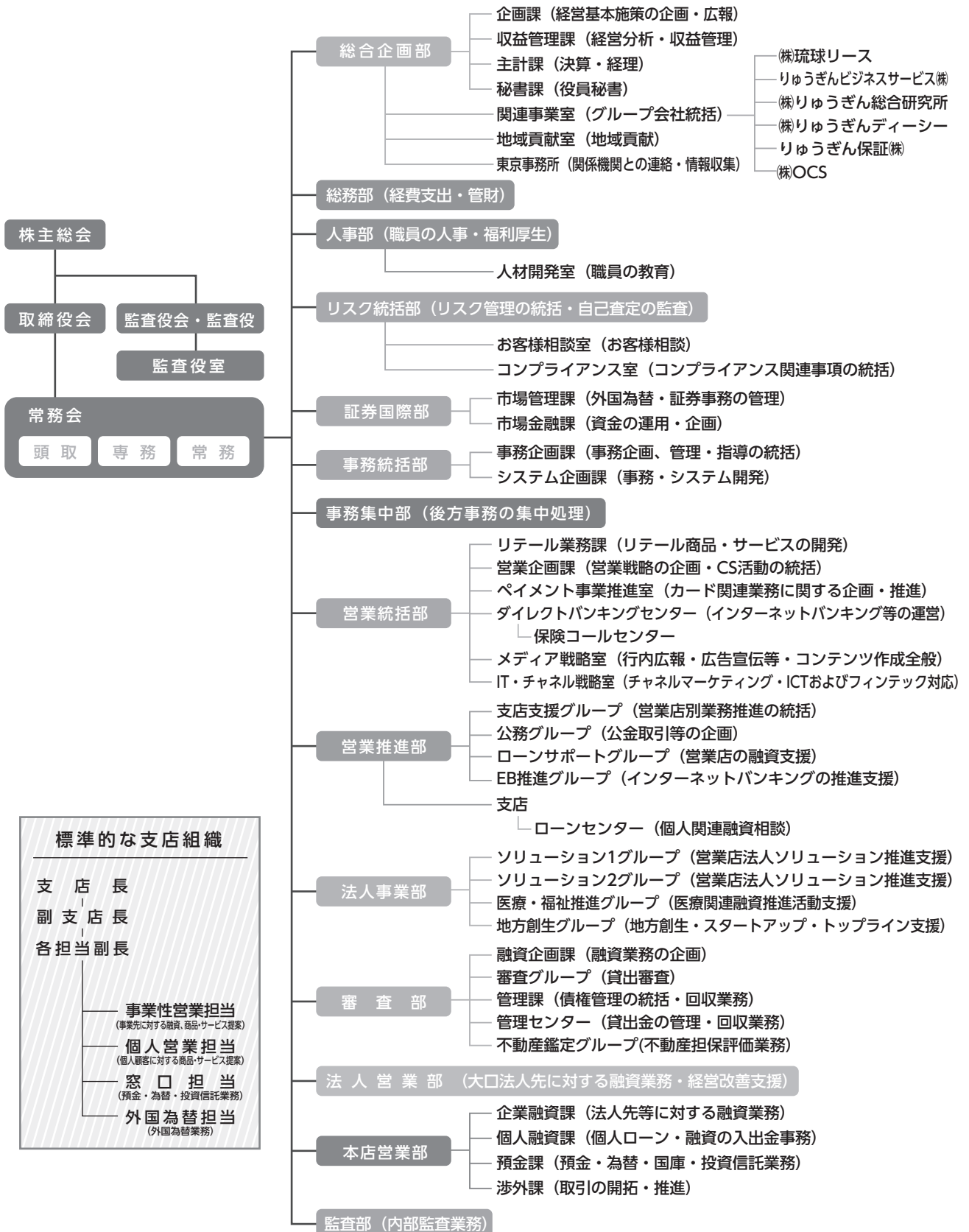
監査役

常勤監査役	とよ 豊	だ 田	りょう 良	じ 二
監査役	たか 高	はし 橋	しゅん 俊	すけ 介
監査役	なか 中	やま 山	きょう 恭	こ 子
監査役	きた 北	がわ 川		ひろ 洋

(注) 取締役下地芳郎および取締役譜久山當則の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(注) 監査役高橋俊介、監査役中山恭子、監査役北川洋の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレートデータ (組織図)

組織図 平成30年4月1日現在



標準的な支店組織

支店長
副支店長
各担当副長

- 事業性営業担当
(事業先に対する融資・商品・サービス提案)
- 個人営業担当
(個人顧客に対する商品・サービス提案)
- 窓口担当
(預金・為替・投資信託業務)
- 外国為替担当
(外国為替業務)

コーポレートデータ (店舗一覧)

平成30年6月18日現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～16時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は9時～15時)
※石田出張所(りゅうぎんハロープラザ石田店)は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- ㊦は貸金庫設置店。㊧は全ての外国為替取引取扱店。
㊨は貿易取引を除く外国為替取引取扱店。㊩は外貨両替と外貨預金のみ取扱店。㊪は外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - ・当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - ・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - ・当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - ・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- ㊫は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (28カ店)

本店 ㊦㊧ ㊫ (098) 866-1212 (大代表)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込○

県庁出張所 ㊦㊧ ㊫ (098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
ATM 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 ㊦㊧ ㊫ (098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 ㊦ ㊫ (098) 857-6898 (代)
〒901-0142 那覇市鏡水150
(那覇空港国内線ビル1階)
A 平日 7:00～22:00 振込△
M 休日 8:00～21:00 振込△

那覇ポート支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 868-5181 (代)
〒900-0034 那覇市東町2-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

若狭支店 ㊦ ㊫ (098) 868-2111 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

那覇出張所 ㊦㊧ ㊫ (098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

樋川支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 855-6151 (代)
〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

松尾支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

壺屋支店 ㊦ ㊫ (098) 867-7121 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

牧志市場出張所 ㊦㊧ ㊫ (098) 866-1025 (代)
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
A 平日 8:45～20:00 振込○
M 休日 9:00～20:00 振込△

泊支店 ㊦ ㊫ (098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

大道支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市字大道128-3
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

与儀支店 ㊦ ㊫ (098) 854-0191 (代)
〒900-0022 那覇市樋川1-28-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

寄宮支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

石田出張所 (愛称:りゅうぎんハロープラザ石田店) ㊦㊧ ㊫ (098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

小祿支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

田原支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 857-0391 (代)
〒901-0152 那覇市字小祿902-3
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

金城支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

安謝支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

安謝市場出張所 ㊦ ㊫ (098) 861-7116 (代)
〒900-0003 那覇市字安謝248-9
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

那覇新都心支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

真嘉比支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 886-1510 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

古島支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 886-1217 (代)
〒902-0061 那覇市古島2-28-3
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

首里支店 ㊦ ㊫ (098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

石嶺支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

古波蔵支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 854-1113 (代)
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

国場支店 ㊦ ㊫ (098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

南部 (7カ店)

豊見城支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

糸満支店 ㊦ ㊫ (098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市字糸満1492
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

西崎支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

南風原支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町字兼城206番
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

与那原支店 ㊦㊧㊫ ㊬ (098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

佐敷支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 947-3825 (代)
〒901-1414 南城市佐敷津波古929-2
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

東風平支店 ㊦ ㊫ (098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町字伊覇227
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

浦添市 (6カ店)

浦添支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 879-1511 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

牧港支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

内間支店 ㊦㊧ ㊫ (098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
A 平日 7:00～22:00 振込○
M 休日 8:00～21:00 振込△

コーポレートデータ (店舗一覧)

城間支店 ④ ☎ (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

安波茶支店 ④☎ ☎ (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

商業団地支店 ④☎ ☎ (098) 876-2355 (代)
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
ATM 平日 8:45~18:00 振込○

宜野湾市 (4カ店)

普天間支店 ④☎☎ ☎ (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

宜野湾支店 ④ ☎ (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

真栄原支店 ④☎ ☎ (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

大謝名支店 ④☎ ☎ (098) 897-5101 (代)
〒901-2225 宜野湾市大謝名215
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

沖縄市 (4カ店)

コザ支店 ④☎☎ ☎ (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込○

コザ十字路支店 ④☎ ☎ (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

諸見支店 ④☎ ☎ (098) 932-8181 (代)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

泡瀬支店 ④☎ ☎ (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

中・北部 (15カ店)

西原支店 ④ ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手苅76-2
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

坂田支店 ④ ☎ (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長569
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

嘉手納支店 ④ ☎ (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

北谷支店 ④☎ ☎ (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町字桑江95-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

読谷支店 ④☎ ☎ (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

北中城支店 ④☎ ☎ (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

石川支店 ④☎ ☎ (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

具志川支店 ④☎ ☎ (098) 973-4171 (代)
〒904-2214 うるま市安慶名1-9-19
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

赤道支店 ④☎ ☎ (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市市赤道2-15
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

屋慶名支店 ④☎ ☎ (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
ATM 平日 8:45~18:00 振込○

本部支店 ④☎ ☎ (098) 47-2600 (代)
〒905-0214 本部町字渡久地4
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

金武支店 ④☎ ☎ (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

名護支店 ④☎☎ ☎ (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市中大1-11-1
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込○

大宮支店 ④☎ ☎ (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

今帰仁支店 ④☎ ☎ (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

久米島支店 ④☎☎ ☎ (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:45~20:00 振込○
ATM 休日 9:00~18:00 振込△

宮古支店 ④☎☎ ☎ (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

八重山支店 ④☎☎☎ ☎ (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込○
ATM 休日 8:00~21:00 振込△

東京支店 ☎ (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
ATM 平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

那覇ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1924
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場横)

真嘉比ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-0103
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
(りゅうぎん真嘉比支店内)

牧港ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
(りゅうぎん牧港支店内)

南部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3

中部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)

北部ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-1016
〒905-0017 名護市中大1-11-1
(りゅうぎん名護支店3階)

北谷ローンセンター+ (プラス)
☎ 0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江95-1

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

お客様相談ダイヤル

☎ 0120-44-1212

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、輸出の持ち直しによる企業収益の改善をうけて、設備投資が緩やかに増加し、また、労働力人口および就業者数の増加や完全失業者数の減少等、雇用環境の着実な改善により、個人消費の持ち直しが続いたことから、全体的として緩やかな回復が続きました。

県内経済は、入域観光客数の増勢が続いた観光が好調を維持し、雇用環境の着実な改善により個人消費も好調を続けました。また、企業の設備投資や公共工事が高い水準を維持したことから建設が概ね好調に推移し、景気は拡大の動きを続けました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益が減少したものの、リース業における売上高増加に伴うその他業務収益の増加や貸倒引当金戻入益等のその他経常収益等の増加により前期を23億9百万円上回る630億27百万円となりました。

一方、経常費用はリース業における売上高増加に伴うその他業務費用の増加等があったものの、貸倒引当金繰入額等のその他経常費用の減少や預金利息等の資金調達費用の減少により前期を3億73百万円下回る506億31百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を26億83百万円上回る123億95百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を22億90百万円上回る87億85百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比13億51百万円増加の424億70百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比33億44百万円増加の107億59百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比16億24百万円増加の173億93百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億40百万円増加の7億74百万円となりました。

③その他

経常収益は前連結会計年度比2億80百万円減少の57億51百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億41百万円減少の10億62百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金が好調に推移し前連結会計年度末を699億88百万円上回る2兆1,078億11百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、前連結会計年度末を888億73百万円上回る1兆5,999億93百万円となりました。有価証券は、債券の売却等により前連結会計年度末を167億23百万円下回る4,078億45百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比100億81百万円減少の2,029億59百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより83億84百万円の支出（前連結会計年度は493億29百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却などにより12億21百万円の収入（前連結会計年度は399億88百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得などにより28億92百万円の支出（前連結会計年度は19億39百万円の支出）となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	平成27年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	平成28年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	平成29年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
連結経常収益	39,901	55,027	59,935	60,717	63,027
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	7,435	9,552	10,039	9,711	12,395
親会社株主に帰属する当期純利益	4,963	5,553	10,331	6,494	8,785
連結包括利益	5,062	9,343	9,841	3,977	9,358
連結純資産額	90,127	99,812	108,284	110,988	117,937
連結総資産額	2,012,965	2,192,114	2,240,159	2,253,518	2,358,761
1株当たり純資産額	2,368.95円	2,567.25円	2,780.04円	2,842.33円	3,078.12円
1株当たり当期純利益	130.64円	146.24円	271.46円	170.51円	230.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	130.50円	145.57円	270.29円	169.67円	229.19円
自己資本比率	4.46%	4.45%	4.72%	4.80%	4.98%
連結自己資本比率(国内基準)	10.84%	9.56%	9.52%	9.22%	9.40%
連結自己資本利益率	5.59%	5.92%	10.15%	6.06%	7.77%
連結株価収益率	10.50倍	11.79倍	4.65倍	9.38倍	7.01倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,636	110,901	△16,357	△49,329	△8,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,664	△48,064	103,365	39,988	1,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,826	△1,804	△10,078	△1,939	△2,892
現金及び現金同等物の期末残高	86,286	147,467	224,324	213,040	202,959
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,320人 [475人]	1,356人 [476人]	1,442人 [491人]	1,443人 [500人]	1,475人 [470人]
信託財産額	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

当行は、連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。
当行は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

■ 連結貸借対照表

資産の部	(単位：百万円)	
	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	213,378	203,196
コールローン及び買入手形	4,309	816
買入金銭債権	174	117
金銭の信託	—	10,461
有価証券	424,568	407,845
貸出金	1,511,119	1,599,993
外国為替	7,305	9,405
リース債権及びリース投資資産	21,259	21,333
その他資産	43,187	74,568
有形固定資産	22,889	24,097
建物	4,797	5,846
土地	14,331	14,196
リース資産	16	12
建設仮勘定	26	24
その他の有形固定資産	3,718	4,017
無形固定資産	3,280	3,441
ソフトウェア	2,873	2,681
リース資産	10	8
その他の無形固定資産	396	751
退職給付に係る資産	—	486
繰延税金資産	4,763	4,136
支払承諾見返	7,722	7,528
貸倒引当金	△10,440	△8,669
資産の部合計	2,253,518	2,358,761

負債及び純資産の部	(単位：百万円)	
	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,014,897	2,083,768
譲渡性預金	22,925	24,042
債券貸借取引受入担保金	16,280	43,793
借入金	42,493	42,116
外国為替	309	128
社債	12,000	12,000
その他負債	20,129	22,976
賞与引当金	573	695
退職給付に係る負債	1,944	622
役員退職慰労引当金	13	19
睡眠預金払戻損失引当金	205	175
偶発損失引当金	122	118
ポイント引当金	136	147
利息返還損失引当金	580	496
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,193
支払承諾	7,722	7,528
負債の部合計	2,142,529	2,240,823
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,054	11,437
利益剰余金	42,822	50,271
自己株式	△481	△375
株主資本合計	106,522	115,460
その他の有価証券評価差額金	1,905	1,497
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,323	1,323
退職給付に係る調整累計額	△1,463	△580
その他の包括利益累計額合計	1,766	2,239
新株予約権	238	236
非支配株主持分	2,461	—
純資産の部合計	110,988	117,937
負債及び純資産の部合計	2,253,518	2,358,761

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
	金額	金額
経常収益	60,717	63,027
資金運用収益	30,410	29,872
貸出金利息	26,601	26,259
有価証券利息配当金	3,374	3,092
コールローン利息及び買入手形利息	22	12
預け金利息	59	86
その他の受入利息	352	421
役員取引等収益	8,705	9,362
その他業務収益	17,489	18,768
その他経常収益	4,112	5,023
貸倒引当金戻入益	—	1,244
償却債権取立益	817	695
その他の経常収益	3,294	3,084
経常費用	51,005	50,631
資金調達費用	1,906	1,536
預金利息	1,623	1,288
譲渡性預金利息	2	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△19
債券貸借取引支払利息	58	66
借入金利息	121	82
社債利息	90	91
その他の支払利息	9	19
役員取引等費用	4,088	4,411
その他業務費用	15,884	16,606
営業経費	26,390	26,611
その他経常費用	2,736	1,465
貸倒引当金繰入額	652	—
その他の経常費用	2,083	1,465
経常利益	9,711	12,395
特別利益	3	13
固定資産処分益	3	13
特別損失	50	58
固定資産処分損	50	58
税金等調整前当期純利益	9,664	12,350
法人税、住民税及び事業税	1,904	3,038
法人税等調整額	1,039	426
法人税等合計	2,943	3,465
当期純利益	6,721	8,884
非支配株主に帰属する当期純利益	226	99
親会社株主に帰属する当期純利益	6,494	8,785

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
	金額	金額
当期純利益	6,721	8,884
その他の包括利益	△2,744	473
その他の有価証券評価差額金	△2,939	△408
繰延ヘッジ損益	1	△0
退職給付に係る調整額	194	882
包括利益	3,977	9,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,750	9,258
非支配株主に係る包括利益	226	99

■ 連結株主資本等変動計算書

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	37,660	△513	101,328
当期変動額					
剰余金の配当			△1,332		△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,494		6,494
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		33	33
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	0	5,162	31	5,193
当期末残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,845	△0	1,323	△1,657	4,510	204	2,240	108,284
当期変動額								
剰余金の配当								△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,494
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								33
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△2,939	1	—	194	△2,744	33	221	△2,489
当期変動額合計	△2,939	1	—	194	△2,744	33	221	2,704
当期末残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988

平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522
当期変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,785		8,785
株式交換による増加		114		612	727
自己株式の取得				△595	△595
自己株式の処分		△14		89	74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,283			1,283
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,382	7,449	106	8,938
当期末残高	54,127	11,437	50,271	△375	115,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988
当期変動額								
剰余金の配当								△1,335
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,785
株式交換による増加								727
自己株式の取得								△595
自己株式の処分								74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								1,283
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	△1,990
当期変動額合計	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	6,948
当期末残高	1,497	△0	1,323	△580	2,239	236	—	117,937

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	自平成28年4月1日 至平成28年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,664	12,350
減価償却費	2,697	2,687
貸倒引当金の増減(△)	△670	△1,771
賞与引当金の増減額(△は減少)	7	122
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△195
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△366	△354
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△60	△30
偶発損失引当金の増減(△)	△18	△4
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	10
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△492	△84
資金運用収益	△30,410	△29,872
資金調達費用	1,906	1,536
有価証券関係損益(△)	△549	△1,779
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	38
為替差損益(△は益)	56	△611
固定資産処分損益(△は益)	△1	△12
貸出金の純増(△) 減	△64,143	△88,873
預金の純増減(△)	△14,869	68,871
譲渡性預金の純増減(△)	22,925	1,116
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	198	△376
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	4,042	100
コールローン等の純増(△) 減	△3,467	3,548
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,318	27,513
外国為替(資産)の純増(△) 減	△3,982	△2,100
外国為替(負債)の純増減(△)	208	△181
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△482	△73
中央清算機関差入証拠金の純増(△) 減	—	△29,300
資金運用による収入	30,452	30,100
資金調達による支出	△2,218	△1,693
その他	△1,679	2,272
小計	△45,930	△7,039
法人税等の支払額	△3,399	△1,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,329	△8,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,310	△244,501
有価証券の売却による収入	113,619	134,379
有価証券の償還による収入	136,564	125,890
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△10,500
金銭の信託の減少による収入	4,811	0
有形固定資産の取得による支出	△2,685	△3,047
無形固定資産の取得による支出	△780	△1,251
有形固定資産の売却による収入	309	286
有形固定資産の除却による支出	△40	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,988	1,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,333	△1,334
非支配株主への配当金の支払額	△4	△6
リース債務の返済による支出	△599	△479
自己株式の取得による支出	△1	△595
自己株式の処分による収入	0	74
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,939	△2,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,284	△10,081
現金及び現金同等物の期首残高	224,324	213,040
現金及び現金同等物の期末残高	213,040	202,959

注記事項 (平成29年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社 2社
 会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 BQRベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 BQRベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 6社
 - 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5~50年
 その他:3~20年
 連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 繰延資産の処理方法
 当行のその他資産中の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,782百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。	
(10) 偶発損失引当金の計上基準	
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。	
(11) ポイント引当金の計上基準	
ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。	
(12) 利息返還損失引当金の計上基準	
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。	
(13) 退職給付に係る会計処理の方法	
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法と一致しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。	
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理	
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理	
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	
(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
一部の連結子会社の外貨建資産については、決算日の為替相場により換算しております。	
(15) 収益及び費用の計上基準	
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を受取るべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	
一部の連結子会社の、包括信用購入幹旋業務及び個別信用購入幹旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。	
(16) 重要なヘッジ会計の方法	
①金利リスク・ヘッジ	
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。	
②為替変動リスク・ヘッジ	
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。	
(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。	
(18) 消費税等の会計処理	
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	
●未適用の会計基準等	
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)	
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)	
(1) 概要	
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。	
ステップ1：顧客との契約を識別する。	
ステップ2：契約における履行義務を識別する。	
ステップ3：取引価格を算定する。	
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。	
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。	
(2) 適用予定日	
当行並びに連結される子会社は、当該会計基準等を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。	
(3) 当該会計基準等の適用による影響	
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。	
●連結貸借対照表関係	
1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額	32百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	18,468百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	510百万円
延滞債権額	24,790百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	575百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	2,875百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	28,751百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	6,630百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	63,822百万円
リース債権及びリース投資資産	13,251百万円
その他資産	7,832百万円
貸出金	119百万円
預け金	18百万円
計	85,044百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	43,793百万円
借入金	41,771百万円
預金	7,468百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	27,047百万円
その他資産	25百万円
預け金	15百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	29,300百万円
保証金	932百万円
先物取引差入証拠金	110百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。	
融資未実行残高	309,582百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	307,582百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ、その条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,085百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	20,478百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	338百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	12,000百万円
●連結損益計算書関係	
1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	1,724百万円
利息返還損失引当金戻入益	35百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	8,549百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	327百万円
債権売却損	325百万円
貸出金償却	264百万円

資料編 (連結情報)

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金		
当期発生額		1,179百万円
組替調整額		△1,763 "
税効果調整前		△584 "
税効果額		176 "
その他有価証券評価差額金		△408 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		△0 "
組替調整額		△0 "
税効果調整前		△0 "
税効果額		0 "
繰延ヘッジ損益		△0 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額		1,055 "
組替調整額		203 "
税効果調整前		1,259 "
税効果額		△376 "
退職給付に係る調整額		882 "
その他の包括利益合計		473 "

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	409	367	506	270	注

注 平成29年5月10日の取締役会決議による自己株式取得366千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに連結子会社の完全子会社化に伴う株式交換442千株及び新株予約権の権利行使64千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加減少計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	236	
合計			—	—	236	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	669	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	936	利益剰余金	24.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	203,196百万円
金融有利息預け金	△38百万円
金融無利息預け金	△118百万円
外貨預け金	△81百万円
現金及び現金同等物	202,959百万円

●リース取引関係

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,441百万円
見積残存価額部分	27百万円
受取利息相当額	△2,503百万円
合計	20,965百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	126	8,323
1年超2年以内	95	6,173
2年超3年以内	70	4,135
3年超4年以内	39	2,637
4年超5年以内	19	1,401
5年超	8	769
合計	359	23,441

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	604百万円
1年超	629百万円
合計	1,233百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産	
リース債権及びリース投資資産	1,209百万円
(2) リース債務	
その他負債	1,278百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業等などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等です。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスク検閲や信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用して、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当行1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。

平成30年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量は、全体で9,673百万円であり(観測期間5年、信頼区間99%、保有期間・預金等250日、債券90日)。当該リスク量は、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当行1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としております。

平成30年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量は、全体で9,900百万円であり(観測期間1年、信頼区間原則99%以上、保有期間:時価のある株式・投資信託90日、政策投資及び非上場銘柄、時価のない株式・投資信託250日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ83ベース・ポイント(0.83%、観測期間1年)から、当該金融資産についての価格変動リスク(VaR)は1,656百万円となります。(保有期間1年、信頼区間99%)。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用して、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

平成30年3月31日現在、当行の外債調達に係る為替リスク量(VaR)は、全体で1,042百万円であり(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部)と資金繰り管理部の手法並びに手続などの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203,196	203,196	—
(2) コールローン及び買入手形	816	816	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,805	36,760	954
その他有価証券	365,756	365,756	—
(4) 貸出金	1,599,993		
貸倒引当金(*1)	△5,984		
貸倒引当金控除後	1,594,009	1,604,576	10,566
資産計	2,199,585	2,211,106	11,520
(1) 預金	2,083,768	2,084,060	△291
(2) 譲渡性預金	24,042	24,042	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	43,793	43,793	—
(4) 借入金	42,116	42,039	77
(5) 社債	12,000	11,992	7
負債計	2,205,721	2,205,927	△205
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	339	339	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37	37	—
デリバティブ取引計	377	377	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

資料編 (連結情報)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	平成30年3月31日
①不動産投資信託(*1)	3,765
②非上場株式(*1)(*2)	2,157
③組合出資金(*3)	360
合計	6,282

- (*1) 非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	171,885	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	816	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	78	38	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,699	5,000	20,157	—	—	6,948
うち国債	—	—	20,157	—	—	6,948
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3,699	—	—	—	—	—
その他	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	102,392	90,358	42,159	20,499	54,614	37,345
うち国債	47,004	25,541	20,478	—	—	1,210
地方債	—	—	1,512	5,146	—	1,425
社債	24,387	40,592	8,999	3,904	2,101	6,296
その他	31,000	24,224	11,168	11,449	52,513	28,412
貸出金(*2)	284,218	202,316	159,357	126,481	162,158	534,394
合計	563,012	297,675	221,752	147,019	216,773	578,688

- (*1) 預け金のうち、満期のないもの171,850百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,374百万円、期間の定めのないもの105,691百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,968,491	97,368	17,908	—	—	—
譲渡性預金	24,042	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	43,793	—	—	—	—	—
借入金	32,118	7,734	2,250	4	5	3
社債	—	—	—	12,000	—	—
合計	2,068,445	105,103	20,159	12,004	5	3

(*) 預金のうち、要求払預金1,266,937百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,225	25,163	938
	社債	3,699	3,723	23
	小計	27,925	28,886	961
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,880	2,873	△7
	その他	5,000	5,000	—
	小計	7,880	7,873	△7
合計		35,805	36,760	954

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,948	1,124	824
	債券	180,726	179,055	1,670
	国債	95,107	94,235	871
	地方債	8,236	8,084	151
	社債	77,382	76,734	648
	その他	78,981	77,893	1,087
小計	261,656	258,073	3,582	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	450	505	△55
	債券	9,540	9,546	△6
	社債	9,540	9,546	△6
	その他	94,227	95,636	△1,408
	小計	104,218	105,689	△1,470
合計		365,874	363,762	2,112

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,528	259	76
債券	10,535	91	—
国債	8,185	40	—
地方債	2,050	50	—
社債	300	0	—
その他	122,310	2,575	1,184
合計	135,374	2,926	1,261

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,961	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	—	—	—

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	2,089
その他有価証券	2,089
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△592
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,497
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,497

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	38,773	—	339	339
	買建	86	—	0	0
合計				339	339

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	5,903	—	37
合計					37

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。当行は、当連結会計年度において平成30年4月1日以降の人事制度の変更に伴う退職手当規程の改定を行いました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	12,756
勤務費用	454
利息費用	54
数理計算上の差異の発生額	390
退職給付の支払額	△809
過去勤務費用の発生額	△1,407
その他	△3
退職給付債務の期末残高	11,436

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	10,812
期待運用収益	295
数理計算上の差異の発生額	48
事業主からの拠出額	361
退職給付の支払額	△218
その他	0
年金資産の期末残高	11,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	11,316
年金資産	△11,300
	15
非積立型制度の退職給付債務	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	622
退職給付に係る資産	△486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	454
利息費用	54
期待運用収益	△295
数理計算上の差異の費用処理額	243
過去勤務費用の費用処理額	△49
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	407

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
過去勤務費用	△1,357
数理計算上の差異	98
その他	—
合計	△1,259

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	△1,517
未認識数理計算上の差異	2,345
その他	—
合計	828

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	金額
債券	36%
株式	28%
生保一般勘定	7%
現金及び預金	0%
その他	29%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	金額
割引率	0.0%~1.3%
長期期待運用収益率	2.5%~3.0%
予想昇給率	2.6%~3.7%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は750万円であります。

資料編 (連結情報)

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 72百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない	同 左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない	同 左
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで	平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員4名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	平成27年7月31日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない	同 左
権利行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月30日まで	平成28年8月1日から 平成58年7月30日まで

	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役4名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	普通株式 52,100株
付与日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めてい ない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めてい ない
権利行使期間	平成29年8月1日から 平成59年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを
対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載し
ております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	20,600	25,200	22,700	33,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	9,800	11,600	8,700	11,200
失効	—	—	—	—
未行使残	10,800	13,600	14,000	22,400

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	52,100
失効	—	—	—
権利確定	—	—	52,100
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,100	66,200	—
権利確定	—	—	52,100
権利行使	8,500	14,600	—
失効	—	—	—
未行使残	24,600	51,600	52,100

②単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについて
の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.053%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	1株当たり 35円
無リスク利率 (注) 4	△0.050%

(注) 1. 算定基準日(平成29年7月31日)において予想残存期間に対応する期間の
株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用
しております。

2. 過去10年間に退任した役員の内任期間をベースに、現在の在任役員の内任
までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としてお
ります。

3. 平成29年3月期の配当実績を採用しております。

4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用してお
ります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効
数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,087 百万円
退職給付に係る資産及び負債	1,536 百万円
減価償却	399 百万円
有税償却価値証券	353 百万円
その他	1,169 百万円
繰延税金資産小計	6,546 百万円
評価性引当額	△1,771 百万円
繰延税金資産合計	4,774 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△592 百万円
その他	△46 百万円
繰延税金負債合計	△638 百万円
繰延税金資産の純額	4,136 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.14%
(調整)	
評価性引当額	△2.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.63%
住民税均等割額	0.24%
子会社からの受取配当金消去	0.50%
その他	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.06%

●企業結合等関係

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事業の名称及びその事業の内容
株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年6月28日及び平成29年7月6日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金	544百万円
取得原価	544百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
589百万円

当行による連結子会社(株式会社琉球リース)の株式交換による完全子会社化
当行は、平成29年7月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社琉球リースを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事業の名称及びその事業の内容
株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換(簡易)

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、本株式交換を実施いたしました。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 株式会社琉球銀行の普通株式	727百万円
取得原価	727百万円

4. 株式の種類別の交換比率および算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社琉球リースの普通株式1株に対して、当行普通株式4.05株を割当て交付しました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田FAS株式会社(以下「山田FAS」といいます。)を第三者算定機関として選定しました。当行は、山田FASから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付した株式数

442,422株

5. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
693百万円

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以上と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	255 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5 百万円
時の経過による調整額	2 百万円
資産除去債務の履行による減少額	6 百万円
期末残高	256 百万円

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,078.12	円
1株当たり当期純利益	230.33	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	229.19	円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	117,937	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	236	百万円
うち新株予約権	236	百万円
うち非支配株主持分	—	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	117,700	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	38,237	千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,785	百万円
普通株主に帰属しない金額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,785	百万円
普通株式の期中平均株式数	38,142	千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	百万円
普通株式増加数	188	千株
うち新株予約権	188	千株

●重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、外国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,470	15,619	56,089	4,627	60,717	-	60,717
セグメント間の内部経常収益	649	149	798	1,403	2,202	△2,202	-
計	41,119	15,769	56,888	6,031	62,920	△2,202	60,717
セグメント利益	7,414	633	8,047	1,603	9,651	60	9,711
セグメント資産	2,215,127	38,744	2,253,871	31,718	2,285,589	△32,071	2,253,518
セグメント負債	2,117,645	33,657	2,151,302	21,977	2,173,280	△30,751	2,142,529
その他の項目							
減価償却費	2,077	575	2,653	45	2,698	△0	2,697
資金運用収益	30,089	24	30,114	669	30,784	△373	30,410
資金調達費用	1,789	227	2,017	244	2,262	△355	1,906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,606	812	3,419	46	3,465	-	3,465

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,480	17,254	58,735	4,291	63,027	-	63,027
セグメント間の内部経常収益	990	138	1,129	1,459	2,588	△2,588	-
計	42,470	17,393	59,864	5,751	65,615	△2,588	63,027
セグメント利益	10,759	774	11,533	1,062	12,595	△200	12,395
セグメント資産	2,320,788	40,054	2,360,843	33,814	2,394,657	△35,896	2,358,761
セグメント負債	2,216,144	34,432	2,250,577	23,553	2,274,131	△33,307	2,240,823
その他の項目							
減価償却費	2,060	564	2,625	63	2,688	△0	2,687
資金運用収益	29,758	24	29,782	611	30,394	△521	29,872
資金調達費用	1,442	169	1,612	239	1,852	△315	1,536
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,819	1,025	3,845	453	4,298	-	4,298

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,601	6,018	15,547	12,549	60,717

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,259	6,138	17,054	13,574	63,027

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	1,386	510
延滞債権額	25,439	24,790
3カ月以上延滞債権額	586	575
貸出条件緩和債権額	3,486	2,875
合 計	30,898	28,751

(注) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.51に記載しています。

■ 営業の概況

当事業年度は次のような経営成績となりました。

貸出金の期末残高は、前期に引き続き住宅ローンやアパートローンが増加したほか地公体向け融資が増加した結果、前期末を894億16百万円上回る1兆6,194億89百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、金融預金が減少したものの、個人預金、法人預金、公金預金が堅調に推移した結果、前期末を721億82百万円上回る2兆1,196億22百万円となりました。

経常収益は、貸出金利回りの低下に伴う貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、投資信託や生命保険の販売手数料及びシンジケートローンのアレンジャー業務手数料等の役務取引等収益の増加、並びに貸倒引当金戻入益の計上によるその他経常収益の増加により、前期を13億51百万円上回る424億70百万円となりました。一方、経常費用は、支払ローン関連手数料等の増加等で役務取引等費用が増加したものの、国債等売却損等のその他業務費用が前期の反動減で減少したこと及び貸倒引当金繰入額等の与信関連費用が減少したこと等により、前期を19億92百万円下回る317億11百万円となりました。この結果、経常利益は前期を33億44百万円上回る107億59百万円、当期純利益は前期を28億14百万円上回る78億27百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	37,945	38,731	40,238	41,119	42,470
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	6,363	8,048	8,302	7,414	10,759
当期純利益	3,414	4,296	5,052	5,012	7,827
資本金	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株
純資産額	88,003	94,203	98,139	98,945	105,225
総資産額	2,009,623	2,167,169	2,202,610	2,216,130	2,321,902
預金残高	1,882,837	1,967,206	2,038,488	2,024,515	2,088,580
貸出金残高	1,330,007	1,399,237	1,465,549	1,530,073	1,619,489
有価証券残高	525,515	577,666	471,309	425,797	410,784
1株当たり純資産額	2,312.86円	2,472.55円	2,572.41円	2,590.83円	2,745.67円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 35.00円 (15.00)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 42.00円 (17.50)
1株当たり当期純利益	89.86円	113.04円	132.75円	131.58円	205.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.77円	112.53円	132.18円	130.94円	204.20円
自己資本比率	4.37%	4.33%	4.44%	4.45%	4.52%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.50%	9.15%	8.75%	8.42%	8.57%
自己資本利益率	3.92%	4.72%	5.26%	5.09%	7.68%
株価収益率	15.27倍	15.26倍	9.52倍	12.16倍	7.87倍
配当性向	33.36%	30.97%	26.37%	26.60%	20.51%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,231人 (330人)	1,221人 (329人)	1,233人 (334人)	1,252人 (401人)	1,281人 (396人)
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第102期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月8日に行いました。
 3. 第102期(平成30年3月)の1株当たり配当額のうち7.00円は記念配当であります。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

資料編 (単体情報)

当行は、貸借対照表および損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。
 当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
現金預け金	213,164	202,500
現金	33,188	31,310
預け金	179,975	171,190
コールローン	4,309	816
買入金銭債権	174	117
金銭の信託	—	10,461
有価証券	425,797	410,784
国債	164,477	122,213
地方債	14,074	8,236
社債	109,626	90,623
株式	6,314	7,495
その他の証券	131,305	182,216
貸出金	1,530,073	1,619,489
割引手形	6,408	6,630
手形貸付	135,908	139,744
証書貸付	1,285,678	1,356,683
当座貸越	102,076	116,430
外国為替	7,305	9,405
外国他店預け	7,305	9,405
その他資産	7,654	38,570
前払費用	—	23
未収収益	1,542	1,621
先物取引差入証拠金	—	110
金融派生商品	570	469
社債発行費	19	7
中央清算機関差入証拠金	—	29,300
その他の資産	5,521	7,038
有形固定資産	20,632	21,491
建物	4,620	5,679
土地	13,661	13,527
建設仮勘定	26	24
その他の有形固定資産	2,323	2,260
無形固定資産	3,027	2,898
ソフトウエア	2,810	2,149
その他の無形固定資産	217	748
前払年金費用	1,212	1,408
繰延税金資産	3,390	2,893
支払承諾見返	7,075	6,870
貸倒引当金	△7,687	△5,805
資産の部合計	2,216,130	2,321,902

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,024,515	2,088,580
当座預金	20,276	25,048
普通預金	1,100,821	1,220,303
貯蓄預金	6,428	6,232
通知預金	356	373
定期預金	849,848	806,015
その他の預金	46,783	30,607
譲渡性預金	22,925	31,042
債券貸借取引受入担保金	16,280	43,793
借入金	25,080	25,069
借入金	25,080	25,069
外国為替	309	128
外国他店預り	3	3
売渡外国為替	305	91
未払外国為替	1	33
社債	12,000	12,000
その他負債	5,095	5,560
未払法人税等	350	1,629
未払費用	1,157	991
前受収益	1,046	1,037
金融派生商品	67	91
資産除去債務	255	256
その他の負債	2,218	1,553
賞与引当金	513	635
退職給付引当金	868	509
睡眠預金払戻損失引当金	205	175
偶発損失引当金	122	118
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,193
支払承諾	7,075	6,870
負債の部合計	2,117,185	2,216,677
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,099
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	0	99
利益剰余金	31,838	38,330
利益準備金	2,044	2,311
その他利益剰余金	29,794	36,018
繰越利益剰余金	29,794	36,018
自己株式	△481	△375
株主資本合計	95,484	102,181
その他有価証券評価差額金	1,898	1,483
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,323	1,323
評価・換算差額等合計	3,222	2,806
新株予約権	238	236
純資産の部合計	98,945	105,225
負債及び純資産の部合計	2,216,130	2,321,902

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	41,119	42,470
資金運用収益	30,089	29,758
貸出金利息	26,286	25,965
有価証券利息配当金	3,369	3,274
コールローン利息	22	12
預け金利息	59	85
その他の受入利息	351	420
役務取引等収益	6,193	6,629
受入為替手数料	1,675	1,695
その他の役務収益	4,517	4,933
その他業務収益	1,466	1,321
外国為替売買益	370	—
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	1,050	1,320
金融派生商品収益	46	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,369	4,762
貸倒引当金戻入益	—	1,433
償却債権取立益	728	594
株式等売却益	1,593	1,605
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	60	30
偶発損失引当金取崩額	18	4
金銭の信託運用益	1	0
その他の経常収益	966	1,093
経常費用	33,704	31,711
資金調達費用	1,789	1,442
預金利息	1,623	1,288
譲渡性預金利息	2	7
コールマネー利息	—	△19
債券貸借取引支払利息	58	66
借入金利息	14	0
社債利息	90	91
その他の支払利息	—	7

(単位：百万円)

	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役務取引等費用	4,168	4,553
支払為替手数料	325	330
その他の役務費用	3,842	4,222
その他業務費用	1,754	982
外国為替売買損	—	37
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	1,742	933
社債発行費償却	12	12
営業経費	23,694	23,772
その他経常費用	2,296	960
貸倒引当金繰入額	815	—
貸出金償却	555	140
株式等売却損	311	327
株式等償却	31	5
金銭の信託運用損	—	39
その他の経常費用	583	448
経常利益	7,414	10,759
特別利益	2	13
固定資産処分益	2	13
特別損失	47	52
固定資産処分損	47	52
税引前当期純利益	7,369	10,720
法人税、住民税及び事業税	1,350	2,217
法人税等調整額	1,006	676
法人税等合計	2,357	2,893
当期純利益	5,012	7,827

株主資本等変動計算書

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,127	10,000	—	10,000	1,777	26,381	28,159	△513	91,773
当期変動額									
剰余金の配当					266	△1,599	△1,332		△1,332
当期純利益						5,012	5,012		5,012
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									—
当期変動額合計	—	—	0	0	266	3,412	3,679	31	3,711
当期末残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,838	△0	1,323	6,161	204	98,139
当期変動額						
剰余金の配当						△1,332
当期純利益						5,012
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,940	1	—	△2,939	33	△2,905
当期変動額合計	△2,940	1	—	△2,939	33	805
当期末残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945

平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484
当期変動額									
剰余金の配当					267	△1,603	△1,335		△1,335
当期純利益						7,827	7,827		7,827
株式交換による増加			114	114				612	727
自己株式の取得								△595	△595
自己株式の処分			△14	△14				89	74
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	99	99	267	6,223	6,491	106	6,697
当期末残高	54,127	10,000	99	10,099	2,311	36,018	38,330	△375	102,181

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945
当期変動額						
剰余金の配当						△1,335
当期純利益						7,827
株式交換による増加						727
自己株式の取得						△595
自己株式の処分						74
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△414	△0	—	△415	△1	△417
当期変動額合計	△414	△0	—	△415	△1	6,280
当期末残高	1,483	△0	1,323	2,806	236	105,225

注記事項 (平成29年度)

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5~50年
その他：3~20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,782百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等と見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,251百万円
出資金	32百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	18,468百万円
--	-----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	484百万円
延滞債権額	24,661百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	485百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,671百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	28,303百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	6,630百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,822百万円
預け金	18百万円
その他の資産	12百万円
計	63,852百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	43,793百万円
借入金	25,000百万円
預金	7,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	27,047百万円
その他の資産	25百万円
預け金	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	870百万円
--	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	291,342百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

	289,342百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	338百万円
-------	--------

(当事業年度の圧縮記帳額)

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	12,000百万円
---------	-----------

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式 3,251百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,284 百万円
退職給付引当金	1,647 百万円
減価償却	399 百万円
有税償却有価証券	312 百万円
その他	901 百万円
繰延税金資産小計	5,545 百万円
評価性引当額	△1,627 百万円
繰延税金資産合計	3,918 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△576 百万円
前払年金費用	△421 百万円
その他	△26 百万円
繰延税金負債合計	△1,024 百万円
繰延税金資産の純額	2,893 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.14%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.70%
住民税均等割等	0.25%
評価性引当額	△3.03%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.98%

●企業結合等関係

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	29,138	28,626	999	1,171	47 30,089	39 29,758
資金調達費用	1,366	927	470	553	47 1,788	39 1,441
資金運用収支	27,772	27,699	529	617	28,301	28,317
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	2,000	2,044	24	31	2,024	2,075
役務取引等収益	6,127	6,561	65	67	6,193	6,629
役務取引等費用	4,127	4,517	41	36	4,168	4,553
その他業務収支	22	△282	△310	621	△288	338
その他業務収益	152	209	1,314	1,111	1,466	1,321
その他業務費用	129	492	1,625	490	1,754	982
業務粗利益	29,795	29,460	243	1,270	30,038	30,731
業務粗利益率	1.45	1.37	0.31	1.36	1.43	1.40

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用（国内業務部門及び合計）は、金銭の信託運用見合費用（平成28年度2,616百万円、平成29年度3,654百万円）を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(34,205) 2,054,561	(47) 29,138	1.41	(49,347) 2,140,229	(39) 28,626	1.33
うち貸出金	1,465,703	26,255	1.79	1,541,282	25,939	1.68
うち商品有価証券	17	0	0.58	7	0	0.45
うち有価証券	372,428	2,756	0.74	311,880	2,563	0.82
うちコールローン	66,632	0	0.00	152,123	△5	△0.00
うち預け金	115,368	59	0.05	85,364	85	0.10
資金調達勘定	2,041,982	1,366	0.06	2,146,997	927	0.04
うち預金	1,988,769	1,259	0.06	2,026,587	848	0.04
うち譲渡性預金	8,561	2	0.03	29,338	7	0.02
うちコールマネー	10,191	—	0.00	57,657	△19	△0.03
うち借入金	25,076	14	0.05	25,068	0	0.00
うち社債	12,000	90	0.75	12,000	91	0.76

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度34,395百万円、平成29年度41,367百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	76,636	999	1.30	93,275	1,171	1.25
うち貸 出 金	3,476	31	0.89	1,607	26	1.65
うち有 価 証 券	67,984	612	0.90	84,734	711	0.83
うちコ ー ル ロ ー ン	1,797	22	1.23	1,316	17	1.35
資 金 調 達 勘 定	(34,205) 77,676	(47) 470	0.60	(49,347) 93,244	(39) 553	0.59
うち預 金	32,341	363	1.12	30,856	439	1.42
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11,042	58	0.52	12,949	66	0.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度78百万円、平成29年度105百万円)を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	2,096,992	30,089	1.43	2,184,157	29,758	1.36
うち貸 出 金	1,469,180	26,286	1.78	1,542,890	25,965	1.68
うち商 品 有 価 証 券	17	0	0.58	7	0	0.45
うち有 価 証 券	440,412	3,369	0.76	396,615	3,274	0.82
うちコ ー ル ロ ー ン	68,430	22	0.03	153,439	12	0.00
うち預 け 金	115,368	59	0.05	85,364	85	0.10
資 金 調 達 勘 定	2,085,454	1,788	0.08	2,190,894	1,441	0.06
うち預 金	2,021,111	1,623	0.08	2,057,444	1,288	0.06
う ち 譲 渡 性 預 金	8,561	2	0.03	29,338	7	0.02
うちコ ー ル マ ネ ー	10,191	—	0.00	57,657	△19	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	11,042	58	0.52	12,949	66	0.51
う ち 借 用 金	25,076	14	0.05	25,068	0	0.00
う ち 社 債	12,000	90	0.75	12,000	91	0.76

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度34,474百万円、平成29年度41,473百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	264	△1,081	△816	1,145	△1,657	△512
うち貸出金	1,316	△2,305	△989	1,271	△1,588	△316
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△704	975	271	△497	303	△193
うちコールローン	0	△59	△59	△3	△3	△6
うち預け金	12	△44	△31	△29	56	26
支払利息	21	△675	△654	45	△484	△439
うち預金	21	△518	△497	15	△427	△411
うち譲渡性預金	2	—	2	5	△0	5
うちコールマネー	0	△0	△0	△15	△3	△19
うち借入金	△6	△16	△22	△0	△14	△14
うち社債	△59	△77	△136	0	0	0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△83	246	163	208	△36	172
うち貸出金	3	4	7	△30	26	△4
うち有価証券	△56	7	△49	140	△42	98
うちコールローン	8	△2	6	△6	2	△4
支払利息	△33	240	206	92	△9	83
うち預金	22	182	205	△21	96	75
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△9	31	21	9	△1	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	257	△891	△633	1,187	△1,519	△331
うち貸出金	1,321	△2,303	△982	1,240	△1,561	△321
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△775	997	221	△361	266	△95
うちコールローン	7	△60	△53	6	△17	△10
うち預け金	12	△44	△31	△29	56	26
支払利息	27	△454	△427	69	△416	△347
うち預金	28	△320	△291	22	△358	△335
うち譲渡性預金	2	—	2	5	△0	5
うちコールマネー	0	△0	△0	△15	△3	△19
うち借入金	△6	△16	△22	△0	△14	△14
うち社債	△59	△77	△136	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	△9	31	21	9	△1	8

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	1.41	1.30	1.43	1.33	1.25	1.36
資金調達原価 ②	1.14	2.43	1.20	1.07	2.08	1.14
総資金利鞘 ①-②	0.27	△1.13	0.23	0.26	△0.83	0.22

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

	平成28年度			平成29年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	期末残高	75.24	18.64	74.73	76.84	4.91	76.40
	期中平均	73.38	10.75	72.38	74.96	5.21	73.93
預証率	期末残高	16.62	474.71	20.79	13.22	1,009.37	19.38
	期中平均	18.64	210.20	21.69	15.16	274.60	19.00

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.33	0.46
資本経常利益率	7.53	10.56
総資産当期純利益率	0.22	0.33
資本当期純利益率	5.09	7.68

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	平成29年3月31日	平成30年3月31日
定 期 預 金	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	239,784	236,695
		3ヵ月以上6ヵ月未満	158,663	134,044
		6ヵ月以上1年未満	305,825	290,392
		1年以上2年未満	25,357	15,333
		2年以上3年未満	7,384	6,834
		3年以上	13,181	17,936
		合計	750,197	701,237
		3ヵ月未満	239,763	236,444
		3ヵ月以上6ヵ月未満	158,652	134,023
		6ヵ月以上1年未満	305,667	290,368
	1年以上2年未満	25,040	15,241	
	2年以上3年未満	7,326	6,679	
	3年以上	13,179	17,936	
	合計	749,630	700,694	
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	8	239	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	11	20	
	6ヵ月以上1年未満	157	23	
	1年以上2年未満	317	91	
	2年以上3年未満	58	155	
	3年以上	2	0	
合計	555	530		

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度				平成29年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,083,800	—	1,083,800	53.3	1,181,519	—	1,181,519	56.6
うち有利息預金	953,459	—	953,459	46.9	1,034,725	—	1,034,725	49.5
定期性預金	894,268	—	894,268	44.0	833,458	—	833,458	39.9
うち固定金利定期預金	893,667	—	893,667	44.0	832,897	—	832,897	39.9
うち変動金利定期預金	581	—	581	0.0	541	—	541	0.0
その他	10,700	32,341	43,041	2.1	11,610	30,856	42,467	2.0
計	1,988,769	32,341	2,021,111	99.5	2,026,587	30,856	2,057,444	98.5
譲渡性預金	8,561	—	8,561	0.4	29,338	—	29,338	1.4
信託合同元本	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
合計	1,997,330	32,341	2,029,672	100.0	2,055,925	30,856	2,086,782	100.0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内国外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	127,327	—	127,327	125,087	—	125,087
証書貸付	1,240,971	3,407	1,244,378	1,306,267	1,607	1,307,874
当座貸越	91,587	—	91,587	104,525	—	104,525
割引手形	5,887	—	5,887	5,401	—	5,401
合計	1,465,773	3,407	1,469,180	1,541,283	1,607	1,542,890

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
貸出金残高	1,330,427	1,405,471
総貸出に占める比率	86.95	86.78

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	構成比	平成30年3月31日	構成比
設備資金	1,056,729	69.06	1,121,056	69.22
運転資金	473,344	30.94	498,433	30.78
合計	1,530,073	100.00	1,619,489	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有価証券	568	547
債権	8,616	7,353
商品	862	1,204
不動産	684,936	735,770
その他	37,715	40,359
計	732,699	785,236
保証	589,924	615,616
信用	207,449	218,636
合計	1,530,073	1,619,489

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有価証券	221	264
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,355	3,931
その他	562	526
計	5,138	4,722
保証	1,041	1,199
信用	895	948
合計	7,075	6,870

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	平成29年3月31日	平成30年3月31日
貸出金	うち 変動金利	1年以下	186,010	208,460
		1年超3年以下	85,585	72,923
		3年超5年以下	83,106	81,621
		5年超7年以下	69,315	66,432
		7年超	1,004,020	1,073,660
		期間の定めのないもの	102,037	116,390
		合計	1,530,073	1,619,489
		うち 固定金利	1年以下	—
	1年超3年以下		25,512	18,772
	3年超5年以下		32,726	35,126
	5年超7年以下		40,773	38,142
	7年超		867,048	935,612
	期間の定めのないもの		36,424	41,651
合計	—	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業 種	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	371	37,037	2.42	355	33,302	2.06
農業、林業	170	3,680	0.24	203	4,172	0.26
漁業	15	251	0.02	16	229	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	16	4,625	0.30	15	5,588	0.34
建設業	1,190	53,297	3.48	1,232	52,303	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	17	4,040	0.26	25	4,332	0.27
情報通信業	113	6,540	0.43	106	3,648	0.22
運輸業、郵便業	161	25,016	1.63	186	27,146	1.68
卸売業、小売業	1,298	82,640	5.40	1,269	76,743	4.74
金融業、保険業	38	43,693	2.86	42	44,407	2.74
不動産業、物品賃貸業	4,115	447,230	29.23	4,301	498,452	30.78
医療・福祉	507	75,866	4.96	521	75,207	4.64
その他のサービス	1,898	76,289	4.99	2,036	84,410	5.21
地方公共団体	25	112,522	7.35	27	132,730	8.20
その他	101,115	557,336	36.43	101,024	576,809	35.62
合 計	111,049	1,530,073	100.00	111,358	1,619,489	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	555	140

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,604	242	1,753	△851
個別貸倒引当金	5,083	△612	4,052	△1,031
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	7,687	△370	5,805	△1,882

特定海外債権残高

該当する債権は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権額	1,345	484
延滞債権額	25,298	24,661
3ヵ月以上延滞債権額	457	485
貸出条件緩和債権額	3,278	2,671
合 計	30,379	28,303

- ・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度				平成29年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	185,647	—	185,647	42.2	154,672	—	154,672	39.0
地方債	14,517	—	14,517	3.3	13,942	—	13,942	3.5
社債	131,836	—	131,836	29.9	92,615	—	92,615	23.4
株式	7,453	—	7,453	1.7	6,761	—	6,761	1.7
その他	32,973	67,984	100,957	22.9	43,888	84,734	128,623	32.4
うち外国債券	—	67,984	67,984	15.4	—	84,734	84,734	21.3
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	372,428	67,984	440,412	100.0	311,880	84,734	396,615	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	平成29年3月31日	平成30年3月31日	
国債	1年以下	40,160	47,072	
	1年超3年以下	47,371	25,967	
	3年超5年以下	57,539	41,001	
	5年超7年以下	10,064	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	9,342	8,171	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	164,477	122,213	
	地方債	1年以下	5,162	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	1,527	
5年超7年以下		7,370	5,209	
7年超10年以下		—	—	
10年超		1,540	1,498	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	14,074	8,236		
社債	1年以下	35,950	28,116	
	1年超3年以下	58,780	40,738	
	3年超5年以下	1,301	9,041	
	5年超7年以下	3,033	4,048	
	7年超10年以下	2,997	2,135	
	10年超	7,562	6,542	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	109,626	90,623		
株式	期間の定めのないもの	6,314	7,495	
その他の証券	1年以下	16,899	31,003	
	1年超3年以下	10,270	29,134	
	3年超5年以下	10,978	11,165	
	5年超7年以下	2,489	11,519	
	7年超10年以下	71,427	52,116	
	10年超	—	28,754	
	期間の定めのないもの	19,412	18,640	
	合計	131,479	182,334	
	うち外国債券	1年以下	16,899	31,003
		1年超3年以下	10,270	23,444
3年超5年以下		5,340	5,248	
5年超7年以下		2,429	8,901	
7年超10年以下		53,485	34,753	
10年超		—	28,754	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	88,426	132,105		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度
商 品 国 債	17	7
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	17	7

■ 有価証券関係

I 平成28年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	27,268	28,310	1,041
	地 方 債	—	—	—
	社 債	5,500	5,592	92
	小 計	32,769	33,903	1,134
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,874	2,783	△90
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	2,874	2,783	△90
合 計		35,643	36,686	1,043

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（平成29年3月31日現在）

該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,965
関連法人等株式	—
合 計	1,965

4. その他有価証券（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,031	1,312	718
	債 券	251,136	248,435	2,700
	国 債	133,151	131,547	1,603
	地 方 債	14,074	13,890	183
	社 債	103,910	102,997	913
	そ の 他	36,929	35,866	1,063
	小 計	290,096	285,614	4,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	440	493	△53
	債 券	1,398	1,400	△2
	国 債	1,183	1,185	△1
	地 方 債	—	—	—
	社 債	215	215	△0
	そ の 他	89,545	91,318	△1,773
小 計	91,384	93,213	△1,828	
合 計		381,481	378,827	2,654

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
株 式	1,876
そ の 他	5,004
合 計	6,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6,226	1,476	58
債 券	17,696	31	82
国 債	15,172	8	82
地 方 債	2,022	22	—
社 債	501	0	0
そ の 他	91,331	1,136	1,912
合 計	115,254	2,644	2,053

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

II 平成29年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	24,225	25,163	938
	社 債	3,699	3,723	23
	小 計	27,925	28,886	961
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,880	2,873	△7
	そ の 他	5,000	5,000	—
	小 計	7,880	7,873	△7
合 計		35,805	36,760	954

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合 計	3,251

4. その他有価証券 (平成30年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,881	1,109	772
	債 券	180,726	179,055	1,670
	国 債	95,107	94,235	871
	地 方 債	8,236	8,084	151
	社 債	77,382	76,734	648
	そ の 他	78,981	77,893	1,087
	小 計	261,589	258,058	3,530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	450	505	△55
	債 券	9,540	9,546	△6
	社 債	9,540	9,546	△6
	そ の 他	94,227	95,636	△1,408
小 計	104,218	105,689	△1,470	
合 計		365,807	363,747	2,060

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株 式	1,912
そ の 他	4,125
合 計	6,037

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,528	259	76
債 券	10,535	91	—
国 債	8,185	40	—
地 方 債	2,050	50	—
社 債	300	0	—
そ の 他	122,310	2,575	1,184
合 計	135,374	2,926	1,261

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

金銭の信託関係

I 平成28年度

- 運用目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成29年3月31日現在)
該当ありません。

II 平成29年度

- 運用目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,961	△2

- 満期保有目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在)

該当ありません。

- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成30年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	—	—	—

デリバティブ取引関係

I 平成28年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	48,032	—	455	455
	買建	292	—	△0	△0
	合計	—	—	454	454

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,313	—	48
	合計		—	—	48

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

II 平成29年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	38,773	—	339	339
	買建	86	—	0	0
	合計	—	—	339	339

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	5,903	—	37
	合計		—	—	37

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項 (連結) (第12条第2項)

(単位: 百万円)

項 目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,848		114,523	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,181		65,564	
うち、利益剰余金の額	42,822		50,271	
うち、自己株式の額 (△)	481		375	
うち、社外流出予定額 (△)	673		936	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△878		△464	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△878		△464	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	238		236	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,452		2,555	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,452		2,555	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,400		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107		949	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,723		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,892		125,001	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,963	1,309	2,746	686
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,963	1,309	2,746	686
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	389	97
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,963		3,136	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	117,928		121,865	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,205,555		1,221,470	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	542		17	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,309		686	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		97	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△766	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,043		74,079	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,278,598		1,295,550	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.22%		9.40%	

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,817		101,244	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,127		64,227	
うち、利益剰余金の額	31,838		38,330	
うち、自己株式の額（△）	481		375	
うち、社外流出予定額（△）	666		936	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	238		236	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,604		1,753	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,604		1,753	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,400		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107		949	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 107,167		111,384	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,812	1,208	2,313	578
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,812	1,208	2,313	578
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	727	485	1,126	281
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,540		3,439	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 104,627		107,944	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,175,871		1,193,005	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	927		93	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,208		578	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	485		281	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△766	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,452		65,470	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,241,323		1,258,475	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.42%		8.57%	

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲 (以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- 連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理業務等
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究業務等
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード業務等
りゅうぎん保証株式会社	信用保証業務等
株式会社OCS	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等
株式会社琉球リース	総合リース業務等

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段 (その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。
自己資本調達手段 (平成30年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (38百万株)	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 54,127百万円
期限付劣後社債	
第3回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (12,000百万円)	・発行主体: 株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 7,200百万円 ・利率: 0.76% ・償還期限: 平成35年10月30日 期間10年 (期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、貸出金等の与信から生ずる信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを計量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先 (注1) および実質破綻先 (注2) の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額 (注3) について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却 (注4) を実施しております。

破綻懸念先 (注5) の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(注) 1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承認見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は3,782百万円でありました。

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保 (総合口座含む) 登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行いリスク統括部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算出は行っておりません。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

オリジネーターとしての証券化取引

該当ありません。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

(取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。

ロ. 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイム、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「CS推進委員会（四半期毎）」、「事務リスク部会（毎月）」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体の適正なリスク管理に努めております。

株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、金利リスクについて、半期ごとに取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとして管理を行っております。

また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR (バリュアット・リスク)、bpV (ベース・ポイント・バリュー) 法などを用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

特にVaRについては、半期ごとに自己資本や市場動向などを勘案して取締役会で決定した資本配賦額と対比し、その使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。

また、アウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショック)が自己資本の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを実施しております。

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）
 イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額（連結）

		(単位：百万円)	
項 目		平成29年3月31日	平成30年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	339	204
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	13	18
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	163	120
	10. 地方三公社向け	37	103
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	612	722
	12. 法人等向け	13,045	12,996
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,535	11,953
	14. 抵当権付住宅ローン	3,194	4,463
	15. 不動産取得等事業向け	14,850	13,548
	16. 三ヵ月以上延滞等	281	277
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	116	110
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	590	845
	21. 上記以外	2,924	2,850
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	193	172
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	89	89
オン・バランス合計	47,809	48,296	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	73	75
	5. N I F 又は R U F	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	40
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	111	99
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	57	121
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	153	206
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	5	6
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	401	550	
CVAリスク相当額	7	10	
中央清算機関関連エクスポージャー	3	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	48,222	48,858	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,921	2,963	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	51,143	51,822	

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産（いわゆる、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	平成29年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	42,637	39,847	167	—	73
農業、林業	5,447	5,231	—	—	61
漁業	614	599	—	—	22
鉱業、採石業、砂利採取業	4,935	4,626	19	—	—
建設業	66,298	60,287	0	—	542
電気・ガス・熱供給・水道業	4,157	4,103	—	—	—
情報通信業	8,770	7,308	3	—	4
運輸業、郵便業	44,801	25,848	15,706	—	9
卸売業、小売業	95,821	90,728	43	—	251
金融業、保険業	269,225	136,410	118,258	1	—
不動産業	419,251	402,032	615	—	1,633
その他のサービス	244,169	192,100	31	—	429
国、地方公共団体	533,369	112,581	240,454	162	—
個人	553,881	533,159	—	—	3,993
その他	67,681	0	569	—	0
合計	2,361,063	1,614,864	375,871	164	7,021
国内計	2,244,108	1,590,714	286,296	164	7,021
国外計	116,955	24,149	89,574	—	—
合計	2,361,063	1,614,864	375,871	164	7,021
1年以下	418,568	297,912	97,990	164	4,184
1年超3年以下	201,667	71,568	115,758	—	145
3年超5年以下	176,903	89,338	63,155	—	175
5年超7年以下	97,807	69,806	21,723	—	174
7年超10年以下	203,705	125,799	58,557	—	372
10年超	978,123	959,511	18,095	—	1,689
期間の定めのないもの	284,286	928	589	—	279
合計	2,361,063	1,614,864	375,871	164	7,021

(単位: 百万円)

	平成30年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	39,118	35,921	500	—	46
農業、林業	5,917	5,657	—	—	49
漁業	460	450	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5,909	5,589	19	—	0
建設業	66,147	60,075	—	—	207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,428	4,385	—	—	7
情報通信業	5,520	4,042	0	—	—
運輸業、郵便業	45,837	27,975	14,154	—	9
卸売業、小売業	89,949	84,599	52	—	280
金融業、保険業	300,883	122,084	119,962	0	—
不動産業	475,737	466,694	28	—	1,375
その他のサービス	264,082	197,881	20	—	455
国、地方公共団体	521,588	132,877	217,062	97	—
個人	563,624	542,059	—	—	4,207
その他	107,245	0	—	—	24
合計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667
国内計	2,343,330	1,674,748	219,757	98	6,667
国外計	153,122	15,547	132,042	—	—
合計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667
1年以下	492,936	306,869	106,156	98	3,151
1年超3年以下	176,721	66,343	89,577	—	260
3年超5年以下	163,153	82,545	56,517	—	204
5年超7年以下	101,611	75,404	17,816	—	234
7年超10年以下	191,145	134,607	37,215	—	365
10年超	1,068,983	1,023,726	44,351	—	2,141
期間の定めのないもの	301,900	799	164	—	309
合計	2,496,452	1,690,295	351,800	98	6,667

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,360	3,452	3,360	3,452
個別貸倒引当金	7,750	2,373	3,134	6,988
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,111	5,825	6,495	10,440

(単位：百万円)

	平成29年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,452	2,555	3,452	2,555
個別貸倒引当金	6,988	1,233	2,108	6,113
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,440	3,788	5,560	8,669

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	166	1	60	107
農業、林業	2	—	1	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	580	4	153	432
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	0	3	10
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	482	51	433	100
金融業、保険業	—	1,525	—	1,525
不動産業	350	3	179	175
その他のサービス	3,537	106	829	2,814
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,928	680	877	1,730
その他	688	—	597	91
合計	7,750	2,373	3,134	6,988
国内計	7,750	2,373	3,134	6,988
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成29年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	107	7	39	75
農業、林業	0	0	0	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0
建設業	432	21	403	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	3	6
運輸業、郵便業	—	54	—	54
卸売業、小売業	100	27	68	59
金融業、保険業	1,525	146	—	1,671
不動産業	175	47	75	147
その他のサービス	2,814	199	796	2,217
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,730	727	631	1,827
その他	91	0	89	1
合計	6,988	1,233	2,108	6,113
国内計	6,988	1,233	2,108	6,113
国外計	—	—	—	—

資料編 (自己資本の充実の状況等)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
製造業	529	63
農業、林業	108	35
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	86
建設業	340	616
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	278	260
運輸業、郵便業	21	20
卸売業、小売業	560	591
金融業、保険業	—	—
不動産業	528	411
その他のサービス	1,299	992
国、地方公共団体	—	—
個人	853	816
その他	—	—
合計	4,607	3,902
国内計	4,607	3,902
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	620,150	620,150
2%	—	—	789	789
4%	—	—	—	—
10%	—	—	70,001	70,001
20%	12,145	12,145	110,912	110,845
35%	—	—	228,165	228,165
50%	20,858	20,858	15,389	14,152
70%	—	—	—	—
75%	—	—	384,303	384,025
100%	2,689	2,577	777,778	773,059
150%	56	46	4,685	4,358
250%	—	—	2,226	2,226
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	35,750	35,627	2,214,402	2,207,775

(単位：百万円)

	平成30年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	620,759	620,759
2%	—	—	1,373	1,373
4%	—	—	—	—
10%	—	—	57,775	57,775
20%	9,151	9,151	159,309	159,088
35%	—	—	318,851	318,851
50%	13,005	13,005	7,490	6,557
70%	—	—	—	—
75%	—	—	398,170	397,812
100%	1,582	1,482	752,474	748,569
150%	64	56	4,595	4,298
250%	—	—	1,974	1,974
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	23,804	23,696	2,322,773	2,317,060

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号）
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	25,866
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	25,866
適格保証	5,624	64,807
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	5,624	64,807
上記 計	5,624	90,673

(単位：百万円)

	平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	51,761
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	51,761
適格保証	4,468	78,059
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,468	78,059
上記 計	4,468	129,821

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,529	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,805	
合計	5,335	

(単位：百万円)

	平成30年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,398	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,517	
合計	4,916	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却損益額	1,282	1,396
償却額	41	5

ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	708	768

二、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	339	204
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	13	18
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	163	120
10. 地方三公社向け	37	103
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	608	714
12. 法人等向け	12,958	12,899
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,610	11,008
14. 抵当権付住宅ローン	3,194	4,463
15. 不動産取得等事業向け	14,850	13,548
16. 三ヶ月以上延滞等	248	241
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	116	110
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	639	963
21. 上記以外	2,714	2,669
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1	0
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	208	175
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	89	89
オン・バランス合計	46,616	47,151
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	79	82
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	40
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) 110 (うち有価証券の保証) — (うち手形引受) — (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) — (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) —	110	99
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) — 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) — 控除額 (△) —	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	57	121
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	153	206
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 5 (2) 金利関連取引 5 (3) 金関連取引 — (4) 株式関連取引 — (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 — (6) その他のコモディティ関連取引 — (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) — 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△) —	5	6
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	406	557
CVAリスク相当額	7	10
中央清算機関関連エクスポージャー	3	1
信用リスクに対する所要自己資本の額	47,034	47,720
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,618	2,618
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	49,652	50,339

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆる、ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	40,507	39,847	—	—	55
農業、林業	5,231	5,231	—	—	56
漁業	599	599	—	—	22
鉱業、採石業、砂利採取業	4,648	4,626	—	—	—
建設業	60,287	60,287	—	—	625
電気・ガス・熱供給・水道業	4,110	4,103	—	—	—
情報通信業	7,444	7,308	—	—	6
運輸業、郵便業	41,919	25,848	15,691	—	2
卸売業、小売業	90,850	90,728	—	—	143
金融業、保険業	280,029	129,091	118,065	2	0
不動産業	417,855	402,028	500	—	1,695
その他のサービス	239,442	203,102	0	—	372
国、地方公共団体	532,962	112,581	240,454	162	—
個人	531,808	531,808	—	—	1,863
その他	64,082	0	569	—	4
合計	2,321,780	1,617,192	375,281	164	4,850
国内計	2,204,825	1,602,138	285,706	164	4,850
国外計	116,955	15,053	89,574	—	—
合計	2,321,780	1,617,192	375,281	164	4,850
1年以下	420,489	293,922	97,990	164	2,464
1年超3年以下	192,453	76,695	115,758	—	46
3年超5年以下	160,379	90,422	63,155	—	115
5年超7年以下	91,375	69,591	21,723	—	106
7年超10年以下	204,018	127,010	58,557	—	285
10年超	977,910	959,511	18,095	—	1,826
期間の定めのないもの	275,153	38	0	—	4
合計	2,321,780	1,617,192	375,281	164	4,850

(単位：百万円)

	平成30年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	37,189	35,921	500	—	35
農業、林業	5,657	5,657	—	—	24
漁業	450	450	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5,612	5,589	—	—	—
建設業	60,103	60,075	—	—	149
電気・ガス・熱供給・水道業	4,392	4,385	—	—	7
情報通信業	4,192	4,042	—	—	—
運輸業、郵便業	42,574	27,975	14,154	—	1
卸売業、小売業	84,700	84,599	—	—	257
金融業、保険業	311,507	131,897	119,918	0	—
不動産業	474,565	466,692	—	—	1,321
その他のサービス	260,765	208,883	0	—	424
国、地方公共団体	521,122	132,877	217,062	97	—
個人	540,879	540,879	—	—	2,117
その他	103,741	0	—	—	24
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365
国内計	2,304,331	1,694,381	219,593	98	4,365
国外計	153,122	15,547	132,042	—	—
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365
1年以下	493,821	321,155	106,156	98	1,298
1年超3年以下	162,803	67,215	89,577	—	144
3年超5年以下	149,381	85,048	56,517	—	192
5年超7年以下	96,494	75,941	17,816	—	221
7年超10年以下	191,844	136,807	37,215	—	343
10年超	1,068,288	1,023,726	44,351	—	2,141
期間の定めのないもの	294,820	34	0	—	24
合計	2,457,453	1,709,929	351,635	98	4,365

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,362	2,604	2,362	2,604
個別貸倒引当金	5,695	1,604	2,216	5,083
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,057	4,208	4,578	7,687

(単位：百万円)

	平成29年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,604	1,753	2,604	1,753
個別貸倒引当金	5,083	410	1,441	4,052
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,687	2,163	4,045	5,805

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	166	0	60	107
農業、林業	2	—	1	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	532	2	108	426
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	0	3	10
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	470	41	429	83
金融業、保険業	—	1,525	—	1,525
不動産業	300	3	169	134
その他のサービス	3,442	9	800	2,651
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	79	19	45	53
その他	687	—	597	89
合計	5,695	1,604	2,216	5,083
国内計	5,695	1,604	2,216	5,083
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成29年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	107	7	39	75
農業、林業	0	—	0	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	426	10	401	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	3	6
運輸業、郵便業	—	41	—	41
卸売業、小売業	83	8	55	35
金融業、保険業	1,525	146	—	1,671
不動産業	134	45	56	123
その他のサービス	2,651	134	769	2,016
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	53	16	24	45
その他	89	—	89	0
合計	5,083	410	1,441	4,052
国内計	5,083	410	1,441	4,052
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
製造業	529	63
農業、林業	108	35
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	86
建設業	340	616
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	278	260
運輸業、郵便業	21	20
卸売業、小売業	560	591
金融業、保険業	—	—
不動産業	528	411
その他のサービス	1,299	992
国、地方公共団体	—	—
個人	745	696
その他	—	—
合計	4,499	3,782
国内計	4,499	3,782
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	619,740	619,740
2%	—	—	789	789
4%	—	—	—	—
10%	—	—	70,001	70,001
20%	12,145	12,145	110,457	110,390
35%	—	—	228,165	228,165
50%	20,858	20,858	14,292	13,901
70%	—	—	—	—
75%	—	—	351,485	351,291
100%	2,577	2,577	773,850	769,434
150%	—	—	3,929	3,920
250%	—	—	1,999	1,999
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	35,581	35,581	2,174,711	2,169,635

(単位：百万円)

	平成30年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	620,274	620,274
2%	—	—	1,373	1,373
4%	—	—	—	—
10%	—	—	57,775	57,775
20%	9,151	9,151	158,333	158,111
35%	—	—	318,851	318,851
50%	13,005	13,005	6,308	6,300
70%	—	—	—	—
75%	—	—	364,809	364,601
100%	1,482	1,482	750,404	746,807
150%	—	—	3,748	3,737
250%	—	—	1,755	1,755
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	23,639	23,639	2,283,635	2,279,589

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成29年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	25,866
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	25,866
適格保証	5,624	64,807
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	5,624	64,807
上記 計	5,624	90,673

(単位:百万円)

	平成30年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	51,761
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	51,761
適格保証	4,468	78,059
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,468	78,059
上記 計	4,468	129,821

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	49	38

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
派生商品取引	164	98	164	98
外国為替関連取引及び金関連取引	164	98	164	98
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	164	98	164	98

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
派生商品取引	164	98
外国為替関連取引及び金関連取引	164	98
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	164	98

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項
(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ、銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	171	116
合計	171	116

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	171	1
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	171	1

(単位:百万円)

	平成30年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	116	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	116	0

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）
（第10条第4項第7号）

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,471	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,126	
合 計	4,598	

(単位：百万円)

	平成30年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,331	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,272	
合 計	4,604	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
子会社・子法人等	1,965	3,251
関連法人等	—	—
合 計	1,965	3,251

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却損益額	1,282	1,277
償却額	31	5

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	665	716

- ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額（第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

(単位：百万円)

対象	平成29年3月31日	平成30年3月31日
預貸金等	2,580	2,868
円貨債券	2,219	1,601
外貨債券	4,154	5,203

計測手法：VaR（Value at Risk）

算出条件：信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日・債券90日、

観測期間5年

注：連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (以下「報酬告示」という。)に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名称
1 りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 株式会社りゅうぎん総合研究所
3 株式会社りゅうぎんディーシー
4 りゅうぎん保証株式会社
5 株式会社OCS
6 株式会社琉球リース

(イ)「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会 (琉球銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行(グループ)の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会及び監査役会にて決定しております。取締役の基本報酬については、取締役としての職務内容や業務実績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、取締役への支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。監査役の基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、監査役への支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額は別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割当しております。報酬額としては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。取締役への新株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	報酬等の種類		
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他
対象役員 (除く社外役員)	12	173	173	124	48	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

2. 変動報酬については該当ありません。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第1回 新株予約権	平成23年8月1日から平成53年7月28日まで
株式会社 琉球銀行 第2回 新株予約権	平成24年8月1日から平成54年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第4回 新株予約権	平成26年8月1日から平成56年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第5回 新株予約権	平成27年8月1日から平成57年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第6回 新株予約権	平成28年8月1日から平成58年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第7回 新株予約権	平成29年8月1日から平成59年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

- 信託財産残高表
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 金銭信託の信託残高
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 金銭信託の運用状況
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 貸出金科目別期末残高
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 貸出金契約期間別期末残高
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 金銭信託期間別元本残高
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 貸出金担保別内訳
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 貸出金使途別内訳
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 貸出金業種別内訳
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 中小企業等向貸出
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 有価証券期末残高
該当する残高は、平成28年度及び平成29年度ともにありません。
- 主要信託の受託状況
平成28年度及び平成29年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主 平成30年3月31日現在

普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,572	4.11
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1,453	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,042	2.72
琉球銀行行員持株会	1,034	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	987	2.58
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	921	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	731	1.91
オリオンビール株式会社	694	1.81
沖縄電力株式会社	689	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	653	1.70
計	9,781	25.58

（注）平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株式等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	225	0.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	97	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,740	4.52
合計	—	2,063	5.35



平成30年7月発行
編集：琉球銀行 総合企画部
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1
電話 (098) 866-1212 (大代表)
<http://www.ryugin.co.jp>

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について
総合企画部企画課 TEL 098-860-3787 (直通)

■ 株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について
総務部 TEL 098-860-3132 (直通)

「琉球銀行の現状 2018年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
